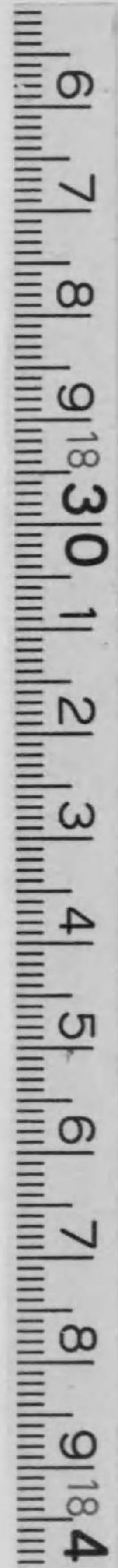


271

93



始



271-93



野中正

子供と金銭

株式會社
東亞堂

大正
8. 11
内交

序

米國の某小學校先生がエール大學教授フィツシヤア博士に對して「金錢とは何んなものでせうか」と、突然に奇問を發した。博士は現代數多い經濟學者の中でも「資本及金錢」の學問的研究に付ては世界の權威者として知られてゐる人である。しかし此の奇問に對しての即答が出来なかつたと見えて、「一ヶ月間猶豫して下さい」といつて其場は逃れた。爾來博士の腦裡には此の奇態な自問自答が常に繰り返された、そして早くも約束の一ヶ月は過ぎたがまだ完全な答は出来上らなかつた、二ヶ月三ヶ月遂に一ケ年は過ぎて了つた。恰ど其頃博士の住宅の近所で或る建築場が職人の煙草の火から火を失したのが原因で、二十幾個の煉瓦建の大邸宅が類焼に罹つた事があつた。この祝融氏の赤き毒舌を眺めながら博士はハタと膝を叩いて「さうだ金錢とは火種のやうなものだ」と、過

去一年幾ヶ月に亘る博士の頭を悩ましてゐた大問題が此に芽出度解決がついたのである。博士は早速彼の小學校先生に對けて「金錢とは火種の如し、其效用の絶大なると同時に、その使用法を一步誤ればそれこそ亞米利加全洲は愚か全世界でも忽にして灰燼と化し了らん」と答へてやつたさうである。

「金錢は火種の如し」如何にも奇矯極まれる言のやうだが、お互に靜かに考へたならば全くだと首肯れる點がありはすまいか。古へから子供達の火を弄ぶのは危険の代表的形容ともいはれてゐる位だが、この火のやうに危険い恐る可き金錢に對しては極めて迂濶のやうである。果してさうとすれば、若し博士に對つて我々が何の氣もなしに常に子供等に與へてゐる「一錢の小遣錢」の可否如何を問うたならば、博士は恐らく何の躊躇することなく「それは全く放火犯だ」と怒鳴るであらう。「金錢は火種の如し」なる程よく味はへば「一錢おくれ」は正に放火犯である。火事には消防があるが、金錢の放火犯に對しては之を豫防する

は親達の責任である義務である。然し火事が恐る可きものだといつて火は無用なりとの結論は生じ得ぬやうに、金錢は危険だからといつて、子供に金錢教育を施さないのは更らに一層の危険である。凡そ危険なる辭はその前提に於て理解を有しないからである。金錢を盲目的に使用すればこそ彼の放火犯にもなるが、これを理解して使用すれば、恰ど火の片時もなくてはならぬやうに有効的になるに違ない。その金錢に對する徹底した理解と有効的な使用法を教へるのが本書の目的である。本書は紐育で發刊されたユーズ・オブ・マニーの翻譯を基礎として、幾分著者の考を加味したものである、完全な金錢教育とこそいへまいが、我教育者及子供を持てる人々にとつて此種の參考書が殆んど我國に於て皆無なだけ、それだけ何等かの端緒を與へ得るものとの確信はある。

平和祝日

野中春洋

子供と金銭

目次

緒言 1

第一章 財政的訓練 10

 問題研究の必要 10

 人生に於ける金銭の眞の位置 11

 金儲けとその費消の廣き意義 12

 財政的訓練を興ふるに就ての問題 10

第二章 金銭觀念の發達 21

 金に就ての幼時の觀念 21

 子供の金銭使用の觀念 22

第三章 子供に對する普通の金銭上の訓練……………三〇

両親の與へる道徳的訓練……………三〇

訓練の手段としての家事の知識……………三〇

訓練の手段としての所有……………三〇

金銭上の事柄には何等定まれる訓練なし……………三〇

種々な時々の金銭上の教訓と一定の目的に依てなす教訓……………三〇

第四章 金銭上の悲喜哀樂……………三五

子供の欲求は尊重すべし……………三五

第五章 金の消費……………六一

金を使ふ事は金を儲ける事より先に知る……………六一

金を自由に使はする事……………六一

金銭使用の方法……………六一

金高に制限せよ……………六一

直ちに金を使ふ事と熟慮の上使ふ事……………六一

普通の金の使ひ方……………六一

金銭の使用と意志の訓練……………六一

第六章 時を定めず金を貰ふ事……………六六

多くの子供は時を定めず金を貰ふ……………六六

アメリカの子供には心付は適當せぬ……………六六

喜與物對一定報酬……………六六

第七章 定まつた小遣……………六六

多くの家庭では一定の小遣を子供に與へてゐない……………六六

小遣費の額とその目的……………六六

一定の時の支拂ひと借金……………六六

小遣は貸金とは別にせよ……………六六

最も真い小遣……………六六

第八章 金 儲.....一九

子供は金を儲ける事を好む.....一九

子供には相當の報酬を拂へ.....一九

子供のした事に皆報酬を與へてはいけない.....一九

働く事の自由.....一九

給料と報酬と仕事.....一九

仕事の監督.....一九

少年と金儲.....一九

單に經濟上の勞力に對してのみ報酬を與へよ.....一九

家庭外の仕事.....一九

第九章 實務に於ける子供の取扱ひ方.....二〇

街路の商賣.....二〇

農 園.....二〇

第十章 貯 金.....二二

多くの親は貯金を奨励する.....二二

理窟の分つた貯金は漸次に知らるゝ.....二二

貯金の方法.....二二

第十一章 金錢に関する子供の責任.....二七

金錢に関する子供の責任とは何の意味か.....二七

所有と責任.....二七

罰と辨償.....二七

正 義.....二七

責任の負荷……………一四四

好適例……………一四五

刑罰の廣き意義……………一四六

第十二章 衣服の購求……………一五六

必需品に對する支持……………一五六

物を買ふ事の豫備的訓練……………一五七

子供の豫算表……………一五八

第十三章 勘定書の保存……………一五九

何故勘定書を保存するか……………一五九

勘定書で最も必要な事……………一六〇

金銭收支の記入は如何にして始めたらいか……………一六一

第十四章 家庭の精神に依つて實行せよ……………一六二

危 險……………一六三

費用を一部分共通にする方が一層良いか……………一六八

金銭上の主要單位……………一六八

金銭上の事柄に關係する他の事柄……………一六九

第十五章 子供の貯金の機會……………一七〇

種々の社會に依つて提供せらるゝ貯金の手段……………一七〇

貯金増加の爲めになす學校の備……………一七一

最も多く用ひらるゝ二つの方法……………一七二

貯金の増加に依つてどんな利益が得らるか……………一七三

第十六章 學校の算術と金銭上の訓練……………一七四

算術教授の目的とその缺點……………一七五

學究的觀念の熾烈……………一七六

實務的態度……………一七六

實際的方面に關する知識……………一七八

目次

改良の努力.....二二五
 必要な問題解決の興味.....二二五
 應用上に存する最も普通の問題.....二二六
 所要の問題を法式に宛てはめる練習.....二二九

第十七章 算術と動機.....二二三

實際的な生きた算術.....二二三
 實際的判斷の必要.....二二三
 精密な計算は實行しなければならぬ.....二二六
 學校の修繕と補充の責任.....二二〇
 必要ならざる財種の方面への熟練.....二二〇
 實務と模擬.....二二四
 學校の問題.....二二六
 實務の練習を受けてゐる生徒.....二二六

成就した仕事の價格の評定.....二二六

第十八章 學校の事柄に於ける金錢上の訓練.....二二四

自由に供給するは浪費の獎勵.....二二四
 各學校はその供給品に對して責任を負へ.....二二四
 金錢上の訓練を施す機會は漸次多くなつて來た.....二二〇
 制度と金錢事務.....二二六
 學校の會計.....二二六

第十九章 金錢上の訓練と家庭及び社會.....二二九

個人の經驗だけでは不充分である.....二二九
 種々の訓戒と話.....二二〇
 子供の事柄に事務的方法を應用せよ.....二六一
 家族の豫算を研究せしめよ.....二六一
 投資の仕方も考へさせよ.....二二六

目次

目次

社會の實務の研究……………二六九

第二十章 某氏の男女の子供に對する金錢上の訓練法……………二七三

穀物俱樂部は其金錢上の訓練を與ふ……………二七五

財政の進歩と社會の進歩との關係……………二七五

何故此の俱樂部は成功したか……………二八三

收得……………二八七

穀物俱樂部は理論としても實際としても良し……………二八八

收穫物の賣却……………二九〇

俱樂部との協同事業……………二九二

成功俱樂部……………二九五

附録……………二九五

目次終

子供と金錢

野中春洋



緒言

世間の觀望はその子供に金錢上の訓育を施すに、皆多少なりとも苦心してゐる。そして種々な家庭の事柄の中でも、此の子供とその金錢との問題程重大な事はない。而して此の問題は我國に於ては特に、都會生活の發達と共に、益々緊急となつて來た。今日に到つては之は國家家庭、その他社會一般の幸福に絶對的なものとなつて來て、金の儲け方や、金の使ひ方に關して、如何に子供や青年を取扱つたらいかと云ふ事が、どうしても科學的に系統的に研究され、

その方法を立てなければならぬ事となつた。

現代都市家族生活は、多少に拘はらず、金銭の眞の價値を子供等に了解せしむるには、不適當である。恐らく今日の都會の子女の大多數は、金銭を使用する上に於て、尋常の道に依つて、その金の價値と、その節約の必要を印象するやうな經驗を持つてゐない。多くの家庭に於ては、そしてその數は益々多くなりつゝあるが、子供等は大抵自分の欲しいものも、家族の生活に必要なものも、電話さへかけると、自由に得られると云ふやうな考を持つてゐるだらう。又普通家庭で金を使つてゐるにしても、その金を家庭で得てゐる處はない。都會の子供は、自分の生活を維持する爲め、大に勞して金を得てゐる時のその勞働者と接した事がない。父が家庭にある時は、子供等はたゞ父を家族の一人として考へてゐる許りである。そして又彼父も、金を儲ける人としての自分を子供等に知らせる事が殆どない。子供等は金を請うて自由に興へられぬと、父や母を

欲奴とか、吝嗇だとか考へる。人は誰でも自分で汗してその金を得ぬと、容易に骨折つて金を得る人の考へを了解する事は出来ぬ。又眞に必要なものゝ爲めにしか金を費はぬ人の氣が彼等には解せないのである。又子供等は自分で家政の責任を引き受けてみないと、眞實に責任を惹起するやうな事柄に就て充分の注意をしない。併し此の事情は、昔の如く子供等が金を儲けようとして働いてゐるその親達を見てゐた時代は、全く今日と異つてゐた。その時代に於ては子供等は、人も決して金を自分で儲けて、拂ひ得る見込みのある人々でなければ貸さぬのをよく見聞してゐた。夫故に彼等は一圓の金を實際の勞力に換算し得る丈の經驗を得てゐたのである。即ち換言すれば彼等は金の價値を理解し得てゐたのである。

著者は此の子供と金銭上の經驗に關して、二三の親達を信じてゐた。彼等の子供の訓育には何程か多少典型的な點がある。或る一人の人は、當年四十五歳

であるが、たゞ勤勉と節約とに依つて、全く正當なる金を可なり澤山貯へ得た。處が彼は四人の子供、(十九歳を頭とし、八歳の末子)を持つてゐる。彼はその妻子を困難な仕事から救ひ、彼等をして幸福ならしめんが爲め、彼等に立派な家庭を作つてやり、又その資力の及ぶ限り、彼等の爲め物も買つてやる。併し年が大きくなるに従つて子供等の要求は漸次多くなつて、今は到底彼の資力では及ばぬやうになつた。處で近頃迄は彼は自分の宅では決して事業の事等話した事はなかつた。それで彼の妻子等は自分の欲しい物は何でも電話でとつて、拂は父の事務所でさしてゐた。夫故彼等は自分達の欲しい物を得る爲めの一歩面倒臭い事は、電話をかける事と、その物の來る迄待つてゐる事だと考へ始めた。斯様な風であるから、彼等は自分達の使ふ金を、誰か汗を流して儲けてゐるなどとは夢にも考へてゐなかつた。併し此頃その父親も、どうしても子供等に彼等の費つてゐる金の出所を話してきかせる必要があると考へたが、併し

どうしても、彼等をして自分と同様の考へに導く事が出来なかつた。それで今や彼は、彼等はその金銭の要求が全く無茶であり、少しも自分達の受ける物に感謝の意を表しなないと考へるやうになつた。又彼は彼等が自分では殆ど何も出來ないし、又一定の範囲内にその費用を限る事の出來ないのも知つて來た。夫故に斯る家庭に於て、収入と支出との調節の問題が全く無茶苦茶となるのは少しも怪しむに足らぬ。

又今のは異つた家庭がある。之は特に田舎に多いので、斯る家庭では子供は極く幼少の時から、如何金を儲ける事が六つかしいかと云ふ事を沁みくゝと経験してゐるので、彼等はどれ程の金を得ても、決してそれを自由に使ふ等とは感せぬ。よく吾人はその家族の總べての者が、金を貯めようと云ふ一念の野心に驅られてゐるやうな家庭を見る事がある。然るに又或る家庭では、金を儲ける人は、その仕事に非常な苦を感じ、そしてその金を使ふ人間は、一向自

分の苦勞を察して呉れぬ。自分の勞力が分つてゐないやうに見ゆると思ふやうなのがある。夫故彼は何時も彼等の前では自分の苦勞の話しかしない。或は又次の如き家庭もある。その家庭では子供等もちやんと金を得るに必要な事柄を教へられ、その金を適當に用ゐる丈の訓練を與へられてゐる。斯る家庭に於ては、子供等は實際に必要な物を得るやうその金を費ふ事に依つて、多少有益な金錢上の經驗を得てゐる。彼等は贅澤とか無駄費の如何に悪い事であるかを知つてゐる。併し同時に彼等は餘り金の使ひ道を禁制されてゐるので、たゞ消極的にその金を貯金しよう、成丈け費用を少くしようと思ふ方向にのみ、その勢力を集中する。

要するに子供等が次の例の如く、最も賢明にその金を儲け、且つそれを使ひ得るやう訓練する爲め、親や教師等が考慮しなければならぬ澤山の事があると思ふ。一體どの位の年頃から子供に金を與へて、その欲しいものを自由に買は

せるやうにすればいゝか、又何時頃から自分で買はせたいか。家庭に於て、一家の收入の出所とか、その金高等を餘り話し合つて良いものか、或は又、職業は全く家庭の外に置く可きものか。又家庭に於て金を儲ける人が、如何すれば、彼が一家の收入を得んが爲め、爲さなければならぬ仕事をその收入の消費者に了解せしむる事が出来るか。又子供には毎日毎日の一家の金の入用高とこの使途等に就て知らせる事か。又收入と支出との比較をも知らず可きであるか。又金の支拂等はそのまま、彼等に見せていゝか。若し金を小切手で拂ふとしたならば、それを子供に書かしたらどうか。子供には一定の小遣を與へ、それを自由に使はせてもいゝか。又嚴に彼等の費用をその小遣丈に限りなければならぬか。若し子供等に毎月或は毎週、一定の金を與ふれば、彼等は之で充分と考へるだらうか。又斯様して金を與へたならば、彼等はその金は天から降つて來たものゝ如く考へ、それを人が儲けてゐる等と考へぬやうにな

りはしまいか。又子供はその必要な時々親の處に行つて金を貰ふやうにした方が、却つて親子の間の關係を、自然に親密にして置くに益ではあるまいか。子供等に貯金の必要を如何程云つてきかせてもそれが過ぎると云ふ事がないではなからうか。併し又餘りつまらぬ事に迄、節約々々と云ふよりも、寧ろ彼等に金を儲ける力を發達せしむる事が望ましいのではあるまいか。どの位の年頃から子供等に金を儲けさせたいか。又その方法はどうすればいいか。又學校の課業は如何に家庭に於て施す金錢上の訓練と一致してゐるか。又若し子供等がその作つたものを賣る事が出来るならば、家庭で彼等のなす手細工とか、或は實業學校等で彼等のなす仕事に對して金を拂ふ可きではないか。又金錢の出納を記させるのは、収入と支出との關係を彼等に理解させる上の助となりはしないか。又その兩者の均衡を保つことの必要さを教へはしないか。此等の事柄、その他多くの同様の性質のものと重要な問題に就て、具體的

に實際的に論ずるのが本書の目的である。キルクパトリック教授は青年の金錢上の訓練に就て長く深くそして廣く研究した人で、特に本書の爲め研究をした。多くの人々は彼等の青年時代に受けた金錢上の訓練に就て教授の質問に答へてゐる。従つて本書には此の訓練の種となる方法の結果もあげられてゐるのである。故に今迄本書に於て考へられてゐるやうな事柄に就て研究した事のない世の父兄諸君及び教育家諸氏は、本書を読んで、確かに興味と利益とを得らるゝであらう。若し本書に於て見出されたる一般原則を、家庭に於て或は學校に於て應用されたならば、來る可き時代を受けつゝ青少年は金錢の意味をもつとよく理解し、又その使用に於て、從來の人々よりも、より良き習慣を得るであらう。

第一章 財政的訓練

問題研究の必要 多くの人は、若し、君は子供の時どんな財政上の訓練を受けたかと問はれたならば、いや少しも受けなかつたと答へるであらう。又若し、君は自分の子供にどんな財政的訓練を施してゐるかと問はれたならば、多くの人は右と同様の答をなすであらう。併し總ての人々はその子供に、時折り財政に關する教育をなし、又何程か金銭に關する一定の教訓を與へてゐる。

若し學校の教師に矢張り同様の質問をなしたならば、大抵は算術とか、貯金の方法とかそんなものが學校で實行してゐる財政的訓練だと云ふだらう。實際今迄とても、子供を財政方面に於て訓練する爲め、可なり努力もなされてゐた。併し恐らく十人中一人も、子供を財政上に於て訓練する事の如何に必要であるか、又如何なる時代に於ても、最もよく訓練する事の如何に必要なかを、

眞面目に研究してはゐない。

吾人が少しく反省してみたならば、立派な一人前の人間であつて、而も自分の金を最も賢明に使用するには、どうすればいゝかを知つてゐる人は非常に少い。而して如何にその金を保有す可きか、如何にその金を投資す可きかに就て知つてゐる人は更に少い。自分の金を最も有效なやうに、最も大なる満足を與へるやうに使つてゐる人の少いのは、吾等の日常目撃してゐる處である。一方に於ては、どうかして自分の金を失ふまいと苦心してゐる人間があるかと思ふと、他方に於ては、見込み許り大きくして、殆ど何の利益も來さぬやうな投資の仕方をなしてゐる人もある。

慈善家の最も痛切に感ずる處は、多くの貧乏人がその辛じて得た金を、彼等が上手に使用する能力を著しく缺いてゐる事である。一人の婦人は、その家族は殆ど饑餓の状態にあるのに、その與へられた金を、殆ど一弗近くも、蝦の

鐘詰を買つて費消して終ひ、又他の、矢張り同様の境遇にある婦人は繪を買つて費消した。

富裕な家の子女は、その父母が苦心して蓄積した金を、多くは馬鹿な方面に濫費する。金を上手に費ふ人は一般に、金の貯蓄と費とに多くの經驗を持つてゐる人で、彼等はその知識を得る爲めには、皆少からぬ金を費してゐる。それで若し人々に組織的に此の財政的方面の訓練を與へたならば、馬鹿な金の使ひ方をする人間は、著しく少くなるであらう。

現代生活に於ては、金錢の必要益々増大す。従つて財政的訓練の必要も愈々加つて來た。一體文明の進歩と共に生活が困難となり、その爲め金錢が益々重要視せられると云ふのは、之れ當然の歸結である。蓋し自己の必要な物を直ちに買ひ求むる爲めには金である。食物も燃料も、又衣服も、到底金なくしては得られぬ。金さへあれば自分の好きな景色も見られるし、又自分の好きな氣候

の處へ旅行する事も出来る。金は我等を種々の美術と文學を以て包み、又それ等を賞鑑し、享樂するの閑暇を與へる。金さへあれば、我等はどんな好きな娛樂も求める事が出来るし、又吾人の交友を決定し、自己の思のまゝに人々を操縦するも金の力である。

儲けると云ふ方面から見れば、總ての工業は職工にとつては、全く一種の金儲けの手段に過ぎぬ。原始的の狀態に於ては、人間はたゞ直接に、自分の欲しいと思ふものを得る爲め働いてゐた。即ち彼は自己の食物を得んが爲め奔走してゐたのである。又彼は自分の住居を築く爲め働き、自分の好きな處に旅行し又自分で親しく感化し、悦を共にし得る人々と共に生活した。

併し今や人々の努力は、直接に金を得んが爲めであつて、それを以て彼は、自分の最も好きなものを、欲しいものを買ひ求める、多くの場合に於て、新鮮なる空氣、暖かい太陽、或は娛樂或は知識と權力、此等のものを購ひ得る手段と

なるものは唯一の金である。勿論人生に於て最も好まじきもの、例へば愛とか友情とか名譽とか云ふものは、金で買ふ事は出来ぬと云ふのは眞實である。而も金なくしては我等が友人として、或は愛人として欲してゐる人々を得ると云ふ事も殆ど不可能である。夫故に此等のものさへも、その一部は金銭の所有に依つてゐる事は明かである。

我等が社會的の見地から此の事を見ると、總ての制度、例へば政治上の制度、宗教上、或は社交上、修養上、教育上の制度も、悉く金に依て支持せられてゐる。又人生の總ての便益、道路にせよ、燈火にせよ、或は水の如きに到る迄、皆租税として集めたり、又は富豪の寄附したる金をかけてのみ得られるものである。總ての市民は一般公衆の保護、公衆の便宜を計る爲めの仕事に於て、互に協和してゐて、財政上の事柄を知つてゐる人のみが、此等の事に干與し得るのである。租税を公平に課し、それを富豪の爲め貧乏人を虐げるが如き風に悪

く費消せられないやうにするには、大なる注意が必要である。

吾人の勞作、吾人の娛樂、或は吾人の社會生活に對する總ての機會は、現代に於ては全く吾人の財政上の地位に依るが故に、財政上の問題を解決する爲めの適當なる訓練を受けてゐない人は、まだ以て自ら人生を渡るに充分の資格を具備してゐると考ふる事は出来ないものである。夫故に世の子供等が、此の實際生活、所謂人生の眞面目な仕事に這入る前、彼等に此の財政的訓練を、何處で、如何して與ふ可きかと云ふ事は、大に吾人の考慮に價する事柄ではあるまいか。斯る知識を實際生活に這入つて後學ぶとすれば、彼等はその爲め非常に高價なる經驗をなめなければならぬ。

子供等の目につかぬ様な金の使用 都會に於て、或は或る程度迄は田舎に於ても、殊に富裕な階級に於ては、以前とすればずつと金の使用が子供等の目につかぬ。多くの家庭に於ては、野菜やその他多くの必要品は、大抵電話で注文

され、その支拂は小切手でなされる。夫故に子供等は、此等の品物に對して如何程の代價が拂はれてゐるかを観る機会がなく、往々にして、殆ど此等の品物が何程するかを知らぬのである。車代とか活動寫真とか特に果物とか云ふやうな物のみが、子供等の實際金と引き換へに買ふのを見る唯一のものである。

若し子供等が、金錢とは一體何處から來るかと言ふ事に就て何も知らなければ、或は恐らく彼等の知識は、金は銀行で得らるゝと云ふやうな考に過ぎぬ事がありはしまいか。彼等は、金が總て勞力に依て得らるゝ事を覺らぬだらう。從て彼等は金高は一般に制限があると云ふ事も、そして又若し一つの金で一つの物を買ふならば、それで他の物を買ふ事の出來ないと云ふやうな事も覺らぬであらう。或る親達になると、子供に金の事など殆ど云はぬ。夫故子供等は、その生活に於て拂はれてゐる金に就て全く無知である。又或る人々は、金の事を餘り話し過ぎて、その爲め子供等に、金が人生唯一

の目的であると云ふやうな觀念を與へる。併し子供等はその金の價とその使用とを實際に經驗し、觀察する事に依つてのみ、その生活に於て拂ふ金に就ての眞の觀念を得る事が出来る。それ故財政的の訓練の主要問題は、子供等に正しき時正しき方法に依つて、此等の觀察經驗の機會を與へる事である。

人生に於ける金錢の眞の位置 今日黄金萬能主義者と稱せられてゐる米人に此上金の價値を指示する必要は恐らくあるまい。併し乍ら、吾人は是非とも彼等をして、金はそれ自身價値があるのでなく、たゞ夫が購買力たる點に於て價値があると云ふ事を知らしめなければならぬ。金は單に吾人の努力と、吾人の欲求に満足を與ふる或る物との交換を、最も便宜にする一個の手段に過ぎぬ。併し之が、やがて財政的訓練の如何にして左程必要なるかの理由である。財政上の訓練とは、單に或る價値の單位の各に於て、物の價格を勘定すると云ふ事ではなからう。

財政上の問題は、算術の法則等よりも、尙一層深く根本的のものである。此等の問題の中には、我等の生活は如何なるものである可きかに就ての選擇を含み、又我等は如何なる欲求を満足せしむ可きかに就ての決定、又如何なる欲求を起す可きかの決定をも含んでゐる。若し我等の努力少ければ、従つて我等の所得が、我等の欲求を満足せしむる處も少い。又若し我等が金を得る一方から、直ぐ之を費消して了つたならば、成程我等の満足は直ちに得らるゝかも知れぬ。併しその満足は極めて果敢なきものであらう。之に反し、若し我等が得たる金を貯蓄して置けば、金子を所有すると云ふ考の中に一種の樂みがある。併し一方に於ては、それを失ふまいとする澤山の苦痛もあらうし、又單に貯へておく」と云ふ丈では、他日その大部分は他人に費消せられて何の益にもならぬ。夫故若し我々が金を充分持つた上は、それに依つて適當なる満足を得ようと云ふ考で貯蓄するならば、一方に於てその使ふ場合を豫想する處に樂みがあり、他方

それを使つた時、實際の樂も得らるゝ。併し我等が豫想し、實現する處の満足の種類は、我等の欲求我等の觀念の異なるに從つて異つてゐる。それで若し或る人が何の爲めその金を貯へ、又何にその金を費つたか分れば、直ちにその人が如何なる人物であるか、又如何なる事柄を欲求するか分る。

金儲けとその費消の廣き意義 金錢の道德的意義も決して無視してはならぬ。一般に財産を持つてゐる人は、無財産の人に比して、財産權に就てより多くの責任を有し、又より多くそれを理解してゐる。非常な貧乏人の間にあつては金を儲けようとする處の努力の増加と、有用なものを買ふ事とは、彼等の道德の向上せる一つの證據であるとは、社會改良家の皆一般に是認してゐる眞理である。又富豪の場合に於ては、彼等がその金を儲ける方法と、その費消の方法とに氣をつけぬ時は、此等は彼等の道德心の退化し來れる證據である。多くの犯罪は、金を儲けるに其に相當する代價を拂はぬが爲めに起る。

それで子供等が、此の金錢と云ふ媒介物に依て、その努と満足とを交換するやうになつたならば、之に財政上の訓練を與へると云ふ問題は、實に財政と云ふ言葉の狹義の意味の財政的訓練でなく、更に又同様に實踐的、社會的、哲學的、道德的の訓練の意義を持つてゐる、金を儲けたり費つたりする中に、子供は種々重要な人生の事相と相會する、彼の未來の成功と、又彼が將來社會の爲め如何に有用な人物となるかと云ふ事は、大部分彼の努力を如何なる方面に向く可きか、又その得たる金を如何費消す可きかの問題に關して、彼が與へらるゝ適當なる訓練に依て左右せらるゝ。

財政的訓練を與ふるに就ての問題 吾人が斯く、子供に財政的訓練を與ふるの必要を高調するに當て、吾人の説く處は、此の問題に關して、學校やその他に於て、是非形式的の訓育を子供に與へよと云ふ意味でない。否之に反して、金に關してそんな形式的な訓練は、寧ろ之を與へぬ方がいゝ。たゞ眞の財政的

訓練は、實際に金を儲け、又之を費消するその經驗である。單に金の事を子供に話してきかせると云ふ事は、其が彼等をして、その實際經驗を了解し、又彼が想像の上で畫いてゐる處のものを、明かに理解せしむる助けとなる限りに於てのみ、一個の教育となるのである。それで財政的訓練を子供に與へると云ふ事は、主として彼等の金に對する教育的な經驗の機會を與へる事である。

第二章 金銭觀念の發達

金に就ての幼時の觀念 二歳位の子供が、或る人が金を貰つてゐる處を見ると、好奇心と模倣心から、自分も手を差し伸べて、私にも呉れと要求する。それで若し彼に白銅貨の一つも呉れると、それがギラ／＼光つてゐるやうな場合には、柔和なくそれを以て暫くは遊んでゐる。二歳位の子供は數箇月の間には他人がその懐中から金でも取り出すと、執拗に金を強要む。此の程度の發達の段階に於ては金銭の價值などに關しては少しも理解はない。彼等にとつて金銭は、他人のそれに興味を持つてゐるらしいので、自分にも興味があり、又それに依つて面白く遊ぶ機會が得らるゝと云ふ丈けに過ぎぬ。

四五歳位にもなると、金は單に玩具としてより以外の價值がある者と云ふ觀念が、彼等の見聞經驗に依つて次第に發達して來る。彼等は金が種々なものゝ

代りに與へらるゝ事を知る。即ち彼は時々一錢位の金を與へられて、煎餅でもお買ひと云はれる事がある。斯る經驗は、子供にとつては、全くその一生に一期を劃するものである。此處に於ては、彼は最早金を一片の玩具とは考へぬ。之は外の何物とも交換が出来る、一個の魔術的な力を有するものであり、凡ゆる想像的の遊戲にその路を開くものである。

最初はその一錢の金で買ひ得らるゝ種々の品物の量に就て、又貨幣の種々なる價格の相異に就ての明確なる觀念がない。併し今や子供は白銅貨では、一錢銅貨に依つてよりも、多くの物が買ひ得らるゝ事を知る。斯く彼が金を數へたり、又買つたものゝ量を計つたりするに従つて、子供は、銅貨や白銅貨銀貨等の比較價值を知つて來る。彼は又數次、或る物を買ふに足る丈けの金を持つてゐない事を経験し、之に依つて總ての物は一定の價格を有する事を知つて來る。併し彼は長い間、大枚の金、例へば一弗と云ふやうなもので、何が買へるかと思

ふやうな事は知らぬ。たゞ彼等は一弗もあれば馬や自動車その他のものでも買ふ事が出来よう位に考へてゐる。

子供は百と云ふ數を數へ得ない時から、既に百と云ふ數が十と云ふ數よりも多いと云ふ事だけは知つてゐる。暫くの間は、百と云ふ數は、彼にとつては或は最大の數であるかも知れぬ。併し後には千となり、萬となり、次第にその最大數は増加して行く。子供は數や又は金錢を、非物的なもの、價値の量又は尺度として用ふるかも知れぬ。それで彼は、僕は君を百丈け愛するとか、百弗丈け愛するとか云ふやうな事を云ふ。又或る子供は物の尺度標準として金の代りに升目を以て云ふ事もある。此等數や價値に就ての不定なる觀念が、次第に發達して行く間に、子供等は金で得られ得る物に就ての特殊の觀念を得て來る。

次の話は、子供の金錢觀念に就ての、最も典型的な例であらう。
私が第一に金を得、或はそれを使用したのは、母の處に走つて行つて、煎餅

を買ふ金を強要したのに始まつてゐる。當時私にとつては、金は一個不思議な方法で人が得るもの、そして煎餅を買ふ爲め用ふるものと云ふ風に思はれてゐた。それは大抵五錢白銅であつたが、その外の金、例へば一圓とか五十錢とか云ふ金のあること、それ等の金の五錢白銅よりもいゝ事は分つてゐた。

私がまだほんの幼い子供の頃は、左程金なんかに就て考へた事はなかつた。自分より年上の人とならば何處に行つた時でも、その人達はきつと私の爲め何か買つた。それでそんな具合にしてゐる中、私は金と云ふものは大人の爲めあるもの。そして私自身も大人となれば、矢張り彼等のやうに、金を費ふ可きものだと云ふ風に考へ始めた。

私の金に就ての最も幼い時の考は、金は物を買ふもの、そして金は何時何處でも要求さへすれば、得らるゝものと云ふやうな考であつた。

私がまだやつと四歳位の極く幼い時、私は二錢銅貨は五錢の白銅より大きい

爲め、その大きい二錢が一層欲しいと考へてゐたやうに思ふが、それに依つてみると、その頃は、全く金の價格等は知らなかつたらしい。そのも一つの證據には、五錢白銅一枚よりも、一錢銅貨五枚が好きであつた事である。

次の二つの例は、今述べた人々が、全く數や價格に關しての子供の心的狀態を、彼等が殆ど全く考へてゐないと云ふ事を示す。

私が四回目の誕生日に、父は得意になつて私に一枚の白銅貨を與へ、何か欲しいものでも買へと云つた。それで私は嬉しくて、全く夢中になつて、兄の處に走つて行つて、その貰つた白銅貨を見せた。すると彼は直ぐ自分のポケットの中に手を突き込んで、五個のキラ／＼光つてゐる銅貨を出し、それを私に見せて換へようと云つた。私は大悦びで私の五錢銅貨と、兄のその光る銅貨と換へた。そして私は父の處に行き、大に得意になつてその交換した金を見せたが、父から、それではお前は損してゐると云はれて、がっかりした。併し之で私は

懲り懲りして、二度と古い白銅と、キラ／＼光るものと交換など決してしなかつた。

私が三つの誕生日に、祖母は私に贈物として五圓の金貨を呉れた。それは直ちに棚の上にある私の貯金箱の中に入れられたが、私は母が其處を去ると直ぐ、棚の上に登つて、貯金箱を取り出し、その中から金のおあしを引き出した。そして金を握ると私は再び母が來ぬ前にと、一目散に戸外に走つて出た。丁度私が八百屋の店に着いた時、私は母が私の後から追つかけて來るのを知つた。母は私に持つてゐる物を是非見せなさいと命令した。それで私は、なあにお母さん、私の持つてゐるのは、僅た一錢銅貨一枚です。それで私は直ぐ煎餅一つ買つて來ますからと答へた。母が私の手からその金を取つて了つた事は勿論、併し幸にして煎餅は思つてゐた程買へた。

現在及未來の種々な欲望を満足させる手段として、金の價值を極く一般的に

考へると云ふやうな事は、その發達の方面から見ると頗る遅々たるものである。子供は總て、目前に何か欲しいものでもない限り、左程金を考へない。それで四歳位になつても、その位の子供の欲しいものは大抵白銅一枚程の値段なので、彼等は銀貨を欲しいとか、或は白銅一枚を欲しいと云ふやうな事はない。又現在は欲しくなくても、將來欲しがらうなものと云ふやうな事は理解し得ても、その將來の爲め用意しよう等考へはしない。夫故子供は後の爲めに金を得ようとする事はない。併し度々の経験に依つて、自分が前には思ひもつかなかつた物が、後には欲しくなる事があると云ふ事の分つて後、いくらか現在自分で欲しいと思ふ物よりも、將來或は欲しくはあるまいかと思はれるものゝ爲め金を得ようと思ふ考へになるのである。

斯様に不定な未來の慾望を餘り重んぜぬと云ふ子供時代の傾向は、或る人には一生その痕跡が残るもので、斯かる人がその所有する金を現在の慾望の爲め

使つて、將來の爲め貯蓄するとか、或は將來の爲め金を得るとか云ふ觀念の少い事は勿論である。又斯る人は、自分の將來を思つて、物を貯へる爲め、現在の慾望を抑へて置く事をしない。彼等の欲求は何時でも現在で、所謂背越しの金を持つ事は彼等の欲しない事である。

然るに之と反對に或る人にとつては、將來の爲めと云ふ觀念が非常に強い。夫れ故彼等は何時でも働けぬ日の爲め、常に現在の慾望を抑へ、貯蓄を厲行してゐる。

然らば現在の慾望と將來と慾望と何れが果して大なる力を持つてゐるか、此の問題を決定するには、大に経験が關係してゐる。併し此點に關しては、本來人々に依つて生來相異のある事は明白で、丁度先天的に貪慾な人間があるのと同様である。

時とするときと金錢の價値に就ての考へが、非常に狭く深く發達してゐる事がある

る。夫れ故斯様な人は、金はそれ自身價値があつて、それが單に慾望満足の手
段として價値があるのだとは考へない。従つて彼等の總ての努力、總ての考へ
は、全く金を得、それを貯蓄すると云ふ一點にのみ向けらるゝ。その貯へた金
で何を買ふかなど、そんな事は彼等の夢想だもしてゐない事である。斯様な人
間は金の爲めにはどんな努力でも辭せない。併しその金で自分の欲求を満足せ
しむる事は決してしない。而して大人の一言一行が往々にして子供に斯かる印
象を與へ、彼等をして金はそれ自身價値があると考へしめ、従つてその貯蓄をな
すやうにせしむるものである。

子供の金錢使用の觀念 はその價値の觀念がまだないのに、著しく發達する
事がある。四歳位の子供の時既に多くの子供は、物はどうして得らるゝかと問
ふ事がある。それで之は金で買ふものだと言へると、それでは金はどうして得
らるゝものなのか、との考へを呼び起すのである。尙之より一層具體的に金を

使用する觀念の出て來るのは、實際人々の金を費つてゐるのを見て養はれ、或
は家族の者が金を得てゐるのをきゝ等して養はれる。子供が何か買へると云つて
金を與へらるゝ間は、まだ彼は實際にその金の價値を知らぬ。實際に彼が金を
得る爲め努力した時の經驗に依つて、初めて彼は金を得るには努力が要ると云
ふ事を知るのである。

金は往々總ての物の價値の尺度と云はれる。併し此の定義は、金の使用と價
値との觀念が充分發達しなければ了解出來ぬ。實際可なり立派な知識ある人で
さへ、時として、金はそれ自身價値があるのでなく、單に物の交換を便利なら
しむる價値の尺度であると云ふ事が理解出來ぬ事がある。金はそれを得る爲め
に爲されたる丈の努力と、それに依つて得らるゝ満足とを示すものである。
此の考を養ひ且つ支持する事は非常に困難である。その爲め多くの人は、金
と云ふものは政府が物の價値を作る爲め作るものであると信じ、そして大部分

の人々は、今金が代表してゐるその價値を作る事なくして金を得る手段を講ぜんと試みてゐる位である。言葉を換へて云へば、彼等は只で物を得ようと思へてゐるのである。そして之が出来ると云ふ不都合な考がある爲め、人々は、詐欺で以てたゞで多額の金を得ようと、不逞なる冒險を試みんとするのである。斯かる理由からして、財政上の訓練は、是非とも子供の極めて幼少なる時よりなす必要がある。そして確實に、金は勞苦に依りて得らるゝもの、而して其は吾人の慾望を満足せしむる一個の手段に過ぎぬ事を、よく教へ込む必要がある。

或る町で二千人餘りの、三つから八つ位迄の子供に、金とは何かと云ふ質問を出したものがあつた。處がその中の九十六パーセントはハツキリと立派な答をしたが、三つ位の子供は半分以上金の物質を答へた。即ち金は紙だとか金だとかと。處が八歳の子供の、殆どその四分の三は立派に、交換の媒介物として

の金の用途と、金が物の價格の尺度である事とを答へた。そして中には、金は圓いとか爲めになるとか、或は金は罪惡の源だとか答へたものが少しくあつた。彼等子供の多くが金錢の價値に就て、一定した明かな觀念を持たぬと云ふ事は、次の事實、即ち五弗の金を持つてゐたら何をするかとの問に對する次の答に依つても分る。即ち或る者は牝牛を買ふと云ひ、或る者は私の從兄弟を、私は母を、私は父を、私は兄弟を買ふとか云つた。又中にはネクタイやカラを買ふと云つたものもあつた。

彼等の答に依つてみると、子供の中の十五パーセントは、三歳にならぬ中に、金は望ましいものだと思ふ事を充分知つてゐた。

第三章 子供に對する普通の金錢上の訓練

師範學校や大學の學生に、彼等の受けた財政上の訓練に就て質問した處、彼等のそれに對する答は、一般に世間の親達が、金錢上の事柄の子供に及ぼす影響に就て、殆ど偶然的な氣まぐれな考しか持つてゐないと云ふ事實を示してゐる。此の事に關して、子供に必要な訓練を與ふる目的で、立派にその方法を計畫し、組織的に訓練を與へようとした人々は非常に少い。他の人々は此の點を全く機會と境遇とに任せ、子供が金を得又はそれを消費する方法の、その子供に及ぼす感化影響に就ては、殆ど全く考へてゐない。彼等には金錢教育上全く一個の定見がないのである。尤も多くの人々は、子供が貯金をする事を獎勵し、又馬鹿な金の使ひ方をせぬやうにしてゐる。

或る青年は云つた。僕は子供の時は、ちつとも定まつた小遣を持つてゐなかつた。僕は殆ど金を儲ける事も無つた代り、又金を費ふ事もなかつた。何でも必要なものは總て與へられてゐたので、宅にゐる間は自分の金なんぞ持つ必要がなかつたのである。私が初めて自分で金を儲けたのは十五の年であつた。又或る一人の婦人は書いてゐる。私は少しも定まつた小遣を持つてゐた事はない。六歳から十二歳位の間は、何處の娛樂場に行くにしても、決して一人でいつた事はなく、何時でも母や兄或は姉等に伴つて行つて貰つたので、殆ど全く金を費ふ機會がないのでした。たゞ時々お煎餅が買ひ度いので、一錢二錢位の金が欲しかつた丈けです。十二歳から十八歳位の間には、父は私に數日おきに小遣を呉れました。併しそれも單に電車賃とか、アイスクリームの代とか、或は雑誌代と云ふ位の者で、その他是非必要なものは、何時でも父や母が買つて呉れました。私が費ふのは何時でも學校用具費位のもので、その外何程か、友達なぞと一緒に町に行く時費ふのでしたが、父も母も餘り馬鹿な金遣は許し

子供に對する普通の金錢上の訓練

ませんでした。

次の事柄は寧ろ世間一般の親達の實行してゐる事の特質であらう。

私は子供の時は小遣を持つてゐなかつた。時々私は金を儲ける機會を得た。そして斯様な金は私のものであつたが、私はその金でも決して無駄に費ふ事を許されなかつた。たゞ自分の最も必要なものと思ふ物しか買へなかつたのである。

此等多くの例でも分る如く、金を馬鹿な事に使つてはならぬと云ふ事は、一般に總ての親達の心中に考へられてゐる事であるらしい。

私は親から金を貰つた。そして父も母も、自分から呉れる事は滅多になく、大抵私から強要されて呉れてゐた。併し私は決してその金を自分の勝手に費ふ事は出来なかつた。十二歳から十八歳迄は、私は家の仕事をなし、その報酬として金を與へられてゐた。新しく私がその金を自由に使つてもいゝやうにな

つた時には、私はそれを本とか又は自分の最も欲しいと思ふものに費つた私の親達は何時も、金を無益に費つてはならぬと云つてゐた。

●●●●●
兩親の與へる道徳的訓練

時として恩恵と云ふ事が獎勵さるゝ。私も小さい時は小遣と云つては持つてゐなかつたが時々使に行つたり、或は勞い仕事をしたりとすると、その報酬として金を貰つてゐたが、之はたしかに道徳的に金錢上の訓練をなす爲めである。そして私は自分の勝手に金を使ふ事は禁じられてゐたのでないが、それでも成る丈け利己的にその金を費やさぬ様獎勵されてゐた。それで私は何時でもその金を日曜學校で神様に差し上げてゐた。

金錢に關して他の方面は往々何の注意も受けてゐないが、此の道徳的方面への訓練は、よく行はれてゐる事である。私が自分の家庭で受けた金錢上の訓練は、左程強いものではなかつた。それで私は金を持つてゐると直ぐ之を使つて

了つた。さうかと云つて持たなければ持たぬで済んでゐた。併し私は何時でも正直であるやう、決して借金をしないやうにと教へられてゐた。

次の例に於ては、私の母は確かに教育的の目的を眼中に置いてゐたらしく、そして其が成功したらしく見ゆる。私が初めて教育に従事した時、私は得た俸給は皆母にやり、たい必要な小遣丈け貰つてゐた。然るに後には母は私に下宿代を拂つて、お前の俸給はお前のものとして置きなさいと云つた。此の事は私にとつては、最も有益な金錢上の訓練であつたと思へる。それ迄は私は殆ど自分が何程の金を持つてゐるか、又何程の金を使つてゐたかを少しも知らなかつた。併し此時になつて私は自分の収入と消費額との關係を知り、俸給の幾割かを必ず銀行に貯金する事とした。

次の如き場合は、故意に子供に金を扱ふ機會を與へ、後年一定の金を自由に取り扱ふ事の出来るやうに、金の價值とその消費方面の選擇とを教へる考へで

ある。六歳から十二歳迄は、私は少しも小遣も持たなければ、一錢の金を儲けた事もなかつた。私の親達は私の衣食は勿論、その他の必要なものは何でも買つて呉れた。私が田舎に住んでゐた頃は、又町の子供の如く、何や彼と金を費ふ機會もなかつたのである。併し私はよく金は両親や姉や兄等から貰つてゐた。時としてはそれ等の金を貯蓄して置く事もあつたが、又直ぐ使つて終ふ事もあつた。私がおかの使で店に行く時には、何時でもその物を買ふ丈けの金を渡されたものであるが、併し私はその金の價格を殆ど考へた事もなかつた。十二歳から十八歳迄の間に、私は金錢上の事柄に就てはいろんな事を経験した。併し尙私は自分では一錢の金も儲けた事はなかつた。又十四迄は矢張り定まつた小遣と云つても持つてゐなかつた。併し私は衣服も自分で選び、又自分の必要な種々の物も買ったが、その金は皆私の云ひなりに親達の呉れたものであつた。斯くて十四の時中學に入學したが、その時初めて一箇月十弗の小遣を與

子供に對する普通の金銭上の訓練

へられた。私は之で第一に本やその他の學校用具を買ひ、残りは一般にどの女學生等でも買ふやうなものを買つてゐたのである。

訓練の手段としての家事の知識

或る収入の定まつた家庭で、子供等もそれを知つてゐるやうな處では、子供は必然に金銭上の訓練を受ける。

私が金銭を取り扱ふ上に於て得た教訓は皆家庭に於て、不知不識の間に得たものである。一定の期間に一定の金を使ふと云ふ事の價値は、幼い時私が受けた印象であるが、其は全く母の例に依るものである。母は何時でも、必ず必要なものだけを買つて、決して金を無益に消した事はなかつた。又彼女は多くの世間の婦人の好むやうな娛樂も決してせず、決して物を粗末にする事をしなかつたが、之が私の爲めには最大の教訓であつた。今一つ彼母が私に示して呉れた例は、決して安物を買はないと云ふ事で、品物は必ずたしかな良い品許

り買つてゐた。又私が一寸とした物欲しさに買物をする事がないのも、全く母から與へられた習慣で、私は物を買ふには必ず一週間位待つて買ふ事とする。一週間も待つてゐると、大抵眞實にその物が好きなのか、或は又一時の氣紛れなのか分る。實際一時非常に欲しいと思ふものも二三日すると全くつまらぬ物に思へる事がある。

家庭の事情を知り、了解してゐるので、私は滅多に金を強要んだ事はなかつた。たゞ自分の何事に金を必要とするかを熟思し、決して無益に使ふのでないと云ふ確信が出来なければ金を貰つた事はなかつた。私は自由に金を使つていゝと許された。と云ふのは、一體私の宅では少しも金銭上秘密な點はなく、従つて両親も、私が決して馬鹿な金遣はせぬと云ふ事を信じてゐたからである。實際私は無用の費は一錢も出さなかつた。たゞ極く稀に私は煎餅など買つたが、それも極く僅かで、而も弟や妹達にも分け與へたのである。斯

子供に對する普通の金銭上の訓練

場から、將來の富裕を計つてゐたので、その後私は少しも金に不自由はしなかつた。私の父は巧みに言葉を弄して、私が金儲けの爲め家を出る事を止めた。自分で何かの仕事をして田舎に留まつてゐなければならぬ少年等は、大抵自分のものと呼び得る何程かの財産を持つてゐる。此の所有感が私をして金錢上の事柄に於て、如何にも豊かであるかの如く感ぜしめた許りでなく、更に私をして益々仕事をなす元氣を興へしめ、周圍の人々に、益々好い息子だと言はしめるやうにした。

尙之と同様な次の例がある。

私は小さい時馬と羊と、豚と、その外少し許り耕やす土地とを買つた。此等の家畜を賣つたり、或は土地から收穫したものを賣つたりして、その間に私は金錢の價値を知つた。私は之が私にとつて最良なる財政的の訓練であつたと思ふ。

又今一つの例に依ると、金錢上の事に就て何の考も持たなかつた十歳の子供が、初めて紙を賣つて一定の收入を得、その經驗に依て金錢に對する觀念を得たと云ふ事である。

●●●●●金錢上の事柄には何等定まれる訓練なし●●●●●

一定の政策は次の如き事實に示されてゐる。子供の時分には私は少しも定つて小遣を持つてゐなかつた。私が得てゐた金は、大抵私が隣近所の使等をして貰つた金であつた。勿論隣近所と同じやうな仕事は自分の家でもしたが、併しそれに對しては、一文も報酬を得なかつた。私は斯うして得た自分の金は自由に使ふ事が出来た。併し私は決してそれを無益に使つた事は無く、又父母も出来るだけ有益に使ふやうと奨勵してゐた。私の持つてゐる玩具は多く私が數週間の間に得た金の化身であつた。元來金を得る事が減多になく、且の容易でなかつたので、從てそれを費ふにも非常に用心してゐた。煎餅を買ふ

にも決して高價なものを澤山に買ふと云ふやうな事はしなかつた。要するに自分で金を儲け、又自分でそれを費ふので大に金の價値を知つた。十二歳の時田舎から町に移り、貧乏な境遇にあつたので、總ての外の貧乏な子供と同様、自分の勞働に依つて、父母の家計を助けた。

多くの場合に於て、世間の親達の中には、その子供にどう云ふ風に金を使ふかと云ふ事を教へるよりも、どんなに金を使つたかと云ふ事を念頭に置いてゐる人が多い。私が金を儲け得た経験は大抵何時も同じであつた。最初から私は、大きな金がなく、極く小額の金を乞ふやうしつけられてゐた。又私は決して貯金する爲の金を貰つた事も無つた。又特別に小遣として貰つた事も記憶してゐない。そして親達が金を呉れる時は、先づ私がそれを何に使ふかと尋ねてから呉れたものである。それで尋ねた上で親達が、それに使つても差支へないと考へた場合には、私の求めた丈の金を與へられた。

時としては、次の如き場合に於けるが如く一定の計畫は立てられ乍ら、強ちにそれを固執するのでもない。六歳から十二歳迄の間では、私が金を得るのは大抵自分の必要な時その金を親達に乞うて得てゐたのである。私が十二歳になつた時から、私に毎週一定の小遣を呉れるやうになつた。併し此の方法は餘り満足な結果を奏せなかつた。と云ふのは、斯くして貰ふ以外に、私は矢張り元のやうに、必要に任せては小遣を時折貰つてゐたからである。それで此の方法も一寸しか續かず、私は又元のやうにして金を貰ふ事となつた。

種々な時々の金錢上の教訓と一定の目的に依てなす教訓

親の氣心が良いのと同時にその暮向きが豊かであると、立派な金錢上の訓練を與へる上に非常に便利である。次の如き例は此等の種類の種々の経験を代表するものであらう。

私が極く幼い時代の事を考へると、その時分、小遣を貰ふ時は大抵煎餅が欲

しかつたり、館屋の喇叭の聲をきいて、飴が欲しかつたりする時、母の處に走つて行つて、金を強要んでゐたやうである。併しその頃貰つてゐたのは、極く小額の金で、大抵五錢以下であつた。併し後には種々使ひ走りをしたり、或は近所の赤兒の乳母車を押したりして、その報酬に金を貰つてゐたら、それは時間や距離に依て異つて、先づ五錢から十錢位であつた。十歳位になると母は私に一週間五錢の小遣を呉れたが、それは私が欲しいものなら何にでも使つていゝものであつて、何に使つた等と一度も尋ねられた事はなかつた。私の十二歳の時、私の一家は田舎に移つた。處が田舎に行くと私にとつて種々な金儲けの道が開けた。例へば葎を拾つたり、果物や野菜を集めたりして。又私は庭の一隅に自分の畑を作り、そこに種々な野菜や何かを作つたが、その種や肥料等は貰ふし、又出来たものは只で市場に持つて行つて貰つて、その利益丈には自分で貰つた。之は私の貰つてゐた小遣の代りであつた。田舎に移つて

第一年度の夏には、櫻の實を拾つて大凡十弗許りを得た。此等の事で私は充自分分の小遣は得た。併し斯くして第一の方法に依つて得た金は非常に多額であつたので、其は決して自由に使つてはならなかつた。必ず何に使つたかを云はねばならなかつたが、自分の菜園で作つたものから得た金は、自由に使用する事を許されてゐた。私は今でも此の方法は全く良いと思ふ。後私が他人に物を教へたり何かして得た給料は、總て師範學校の學資としようと思つた。此は私が金の價格を知ると云ふ上に有益な方法であつて、或る一定の金で、總ての費用を辨ずると云ふ計畫は、金を有益に費ふと云ふ上に、非常に有效なる訓練となつた。

次の種々なる例も亦立派な金錢上の訓練である。私が非常に小さい時、即ち僅か五歳か六歳の時には、私は少しも定つた小遣は持たず、大抵自分の買ひ度いものがあると、その金をその時々につけて貰つてゐた。又私は時々使なぞに行つ

て金を貰つたり、或は母等の云ふ通り、柔順しくしてゐて、その報酬として金を貰つた事もあつた。私が尙大きくなつて、十四歳の時には中學に入學したが、その頃は私は毎週小遣を貰つてゐた。又その外に時々子守りをしたり、兄の爲め状袋の上書を書いたり、或は又人々の爲め圖書を借りて來たり、返したりして金を貰つてゐた。その頃は與へられた小遣で充分満足してゐた。勿論今ならば此の位の金ならば、唯一度の小遣にも足らぬだらうが。私は如何して可なり多額の金を儲けたかを覚えてゐる。私は兄が數年の間やつてゐた巡回文庫の仕事を引き受けた。その頃私はまだ十歳位の子供であつたが、私は毎週水曜と土曜に、月ぎめの讀者の處からその本を集め、之を文庫に返し、更に又本を讀者に配布した。此の配本一冊に二錢を得たので、一度に二十錢乃至二十五錢を儲けた。

私が文典學校に入學した時には、學校貯蓄銀行の制度があつたので、私は三

錢とか五錢とかの切手、時としては自分の誕生日の後など、人から金を貰ふので二十四五錢位の切手を買つて、それを貯蓄してゐた。併し私とても煎餅も買へば飽も買つた位であるから、何も貯蓄したと云つて、外の子供と異ふ譯ではない。又私が十三四の頃、教會に行く時、一寸服の襟に花をさしてみたさに、温室の花を一束買ったやうな事のアつたのも覚えてゐる。

私の一生にも球や飛び綱の欲しい時代もあつて、私はよく白銅をその爲め費つたものであつた。又私が小學校を卒業すると云ふ年には、よく五月の節句に仲間の子供等を自分の處に呼んで御馳走したものである。彼等の母親達は節句の祭りに彼等子供の爲め、紙で王冠を作つたり、兵士の帽を作つたり、或は種々な武者人形を作つたりするには餘り忙しかつたので、私は自分で色紙や銀紙を買つて、彼等の爲め、此等のものを作つた。私は又よく兄達に十錢とか二十錢とかの金を借して、その利息として一錢かそこらのものを得た事がある。

私は極く幼少の時から、何でも自分で買ふやう習慣をつけて貰つてゐたが、思ふに之が私が金の價値を知り、その使用の方法を知つた最良の方法であつたらう。更に私が大きくなつた時、母は私と二人の妹達とに、一年間臺所の監督を任せた。それで私達は種々食事の獻立てや何かを一定の費用でやらなければならなかつたので、その計畫を立つた。此の経験に依つて、私は大に金を消費するに當つての經濟も知つた。

次の事柄は何れが原因で何れが結果であるかと云ふ興味ある問題を示すものである。若い婦人が金を貯蓄する事の出来ぬのは、彼等が、一定の小遣を得てそれを上手に使ふやうな金銭上の訓練を得てゐない爲であるか、それとも又彼女の兩親が、その娘が天性金を上手に使ふ事が出来ないのを知つて、彼女に自由に使ふやうな小遣を與へないのであるか、金銭上の能力を示す可き機會は、是非とも與へてやらなければならぬ。

六歳から十二歳位の時分には、私は金が入用な時は大抵父母にそれを貰つてゐた。又十二歳から十八歳位の時も大抵同様であつた。勿論私は何か一寸した事をやつて、それに対する報酬を貰つた事もあつたが、併しそれは殆ど云ふにも足らぬ程のものであつた。然るに今や私の仲間には、何時も私に實際の價格以上に金を拂つて呉れるので、私が仕事に對する興味は益々刺戟さるゝのである。私が願つても、今迄兩親は少しも私に小遣を與へなかつた。私は何故さうなのか少しも分らなかつた。それで私は寧ろ自分で儲けてやらうと考へたのである。併し私は今迄一錢の金も貯蓄した事がない。どれ程儲けても、私は一文も貯め得なかつた。

以上諸種の事實に依つて私は、金銭上の訓練を授くるにも種々の方法のある事が分つた。併し多くの場合、兩親の方には、特に金銭上の訓練を授けると云ふやうな計畫があるのでなく、全く偶然である。そして又之は避け難き事では、

する満足を得る事は出来ぬかも知れぬ。

誰でも世間の親達は自分の経験上、一時的な慾望の爲め金を費すのは永久的の満足の爲め費すのと比べて、金銭使用上損であると云ふ事を知つてゐるが、併し又彼等は之に例外のある事も知つてゐる。處が子供の命使を監督し指導する場合に、彼等は、大人の或る事に就ての経験と感情とは、金で以て満足を買ふ場合には、必ずしも子供にとつて標準とはなり得ぬと云ふ事を忘れてゐる。彼等は又、子供自身が愉快や又は失望に就てする経験の價値と害とを、餘り輕視してゐる。

或る師範の學生に就て、彼等が幼時金錢上に於て経験した、最も愉快な事や不愉快な事を尋ねた處、彼等はその記憶の中から下の如き種の答をなしたが、之は確かに子供の立場から見たる金錢の價値に就ての眞の觀念であらう。私が金錢に關してなした最初の経験は四歳の時であつた。伯父と伯母とが私の

の家を訪問した。伯父は私に一弗の紙幣を與へて、その半分丈け同じ年になる私の従弟に與へるやうにと云つた。それで私は獨りになると、剪で一圓紙幣を二つに切つて、それを半分づゝ従弟と分けた。そして私は直ぐそれで煎餅を買ひに出たが、併し私は店の主婦さんがその金を取らなかつたので大に失望した。伯父は此をさくと、此度は我々に銀貨を與へ、そして切つた紙幣は修繕をした。

此の年位の子供が此の位の事をするのは少しも驚くに足らぬ。然るに大人は子供が一圓紙幣の半分の意味を知つてゐるかの如く考へてゐるのである。

私が十二歳の時、非常に愉快な経験をした。十二になる迄私はまだ一度も獨りで町に行く事を許されなかつたが、併し一日母は之を承諾して呉れた。それで私は二圓の金を持つて、天下の大金持にでもなつた氣持ちで意氣揚々と出て行つた。大きな店を彼方此方と見て廻る事や、或は電車で乗り廻る事等、此等は

私が自分の金で、獨りで初めて経験した愉快であつた。

初めて自分の商賣を始めた青年でも、恐らく此の十二歳の娘が店を歩き廻つた時程、重要な面白い経験をなし得まい。

私は自分でやつと貯蓄し得た金を衣服を買ふ爲め、皆費つて終はなければならなかつた時の、あの不快な経験は未だに忘るゝ事が出来ない。その時は僅か八歳であつたが、母は私が是非買ふと云つた物よりも、衣服を買つた方が一番良いと云つた。私はそれで嫌やく／＼乍らその金を出したが、生れて以來此の時位嫌やな事はなかつた。

或る子供等は、自分の金で自分の衣服を買ふ事を、非常に幸福にして誇らしく感ずる。今話した子供も、若し彼女自身の要求を妨げ、之を強制して衣服を買ふと云ふやうなことをせず、自分からその衣服を買ふやうにしむけたならば、或は斯かる嫌な思はしなかつたであらう。

クリスマスはやうな時親達がその子供を愉快にしてやらうと云ふ努力も、一部は子供等が出来るだけ非利己的な幸福を得るやうな機會を與へる爲めに費されてゐる。次の例は之を示すものである。

私が最も金錢に關して有益な経験をしたのはクリスマスの時であつた。その時私は自分の持つてゐる金を皆な費つて了つたが、私はどれ程の金を贈物に費やさうか、又人が何を好いてゐるだらうか等考へてゐると、如何にも一ばしの大人になつたやうに感じた。六人の子供の中で、私が一番年長であつたので、私は彼等のクリスマスの買物の目録を作るのが、非常に面白かつた。自分達の持つてゐる金をクリスマスの時費ふと云ふ事は、我々にとつては非常に大きな意味があるやうになつて來た。種々計畫をしたり、勘定をしたりする事は、その他の年頃の子供にとつては、非常に六づかしい仕事であつた。併し之が爲め金に就て一層注意し、又馬鹿な事に使はぬと云ふ點に非常な訓練を得たと思ふ。

分の子供の不正直に困つてゐる或る一人の婦人は次の如く云つた。

私は毎月子供に少しづつ、の小遣を與へますが、其は決してつまらぬ事に使つてはいけないと云つてきかせるのです。

勿論子供に金を自由に使はせても、若し彼等の小遣が、その慾望を満すに足らなかつたならば、矢張り子供は不正直になるであらう。併し若し自由に金を費ふ事の出来ぬ時が、不正直になる傾向が一層強いやうに思へる。

時々子供も自分で選擇もし、決定もし、又それを實行するやうにしなればならぬ。両親が子供に、金を使ふにも種々その利益の違つてゐる事を説明し、そして成丈け有利に金を使ふやう説ききかせる事はいい事であるが、それと同時に子供をして自由に、自分で最も良いと思ふものを選択して買ふやうにしなればならぬ。假令子供がその選擇を誤つて、つまらぬものを買つたとしてもいい。何故かと云ふと、斯様な損な買物と、有益な買物との比較は、子供が金

錢の使用上受け得る最良の、最も印象深き教訓であるからである。外からどれ程云つてきかせても、決して効果のあるものでない。

子供が少しく煎餅でも買つて金の使ひ方を知ると、自分の経験や、又はその友達の経験等に依つて、漸次物を買ふ事が巧妙になつて来る。即ち彼等は自分の持つてゐる金で、先づ質はよくななくても、出来る丈け澤山買はうとする。時としては小學の兒童など、自分の持つてゐる金を殆ど皆菓子に使つて終ふ事がある。小學校前の菓子の小店など、大抵子供の御客様で支へてゐるのである。シカゴの貧民の子供は、一週間二十錢位の金を、大部分菓子に使つて終ふ。之はたゞに子供の健康に害がある許りでなく、又金錢上の訓練にとつても非常に悪い。又彼等は斯くして金を得る一方から使つて終ふ習慣を作る許りでなく、その物を買ふ範圍も極く狭く限られて終ふ。斯様な子供にとつては、暫くでも金を貯蓄し、それで少しく長くもてる物を買ふなど云ふ事は、全く珍しい事である。

あつて、一度でも彼等が此の経験をなせば、それで彼等は金の力に就て、更に新しい觀念を得るのである。

●●●●●●●●●●
金錢使用の方法

物を買ふに、その経験を出来る限り廣くして置く事は、金錢の使用法を子供に教へる上に於て、非常に有益である。それで若し親達が少しく面倒を見て、子供がその金を總ゆる方面に使用し得るやうに、彼等の注意を喚起してやれば、その上は出来るだけ自由に金を使はせた方がいゝ。併し又餘り自由にして、子供が何でも自分の欲しいものが買へるやうにすると、子供は物を買ふ際に、選擇して一番いゝものを買ふと云ふ強き刺戟を感じなくなる。曾てシカゴに於て子供等に今千圓の金を持つてゐたら、それを如何使ふかと尋ねた時、貧民の子供は金持の子供の四倍だけその使用の方面を多く述べたと云ふ事である。

●●●●●●●●●●
金高は制限せよ

總ての慾望を満足させると云ふ事は、一見幸福のやうに考へらるゝが、併し経験の上から見ると之は却つて非常な不幸である事が分る。總て人がその慾望を充分に満す事の出来ぬ爲め、常に或物を望み、それを満さうと努力してゐると云ふ事は、之れ最も幸福な事であつて、斯る人は活動的進取的である。總て神聖なる慾望は、老人と云はず青年と云はず、何人にも持つて欲しいものである。

夫故に事柄は常に子供がその慾望を満すには、その得る金では常に不足するやうにして置くがいゝ。併し斯る工夫は貧民の子供、特に彼等が金持ちの子供と交つてゐるやうな場合には、殆ど必要はない。實際此等の貧民の子供は、寧ろ餘りその慾望が多きに過る位で、彼等は到底その收入では之を満す事が出来ぬ。併し金持ちの子供にあつては、常に注意して彼等の慾望を満し得る金高が、決してその慾望以上にならぬやう、少くとも彼等の欲求を刺戟しなくならぬ様

する事である。大人は一般に誰でも、多くの金を貯蓄する事は善い事だと考へてゐるが、子供等は何時迄も待つて、何かもつと價値あるものを得ると云ふ事よりも、寧ろ現在の慾望を現在満足方を一層強く欲する。假令彼等が親達の意見を承諾したとしても、而も彼等は實際それを經驗する迄は、或るより重要な物を買ふ爲め、金を貯蓄して置く事が有益であると云ふやうな事を、眞に會得する事は出来ない。夫故親としては、出来る丈け有利に、子供が斯かる事を實際に經驗し得るやうにしてやらねばならぬ。斯くて最初の數回は、子供は何かの目的の爲め、金を貯へ乍らも、到底それを長く持ち耐へてゐる事は出来ないで、何か買ふだらうが、それでも彼は非常に満足する。若し子供が斯かる感を持たぬとすれば、夫は子供が、彼に親達が眞實の事を教へてゐるのでないと云ふやうな疑を抱いてゐる證據である。故に極く自然に、子供が貯蓄をなす經驗が大に彼に愉快な心持を與へるやうに工夫する必要がある。

●●●●●
普通の金の使ひ方

子供等が自由にその金を使つていゝやうに許されてゐる場合、彼等がその金を使ふ方法を考へてみると、彼等の個性に依つて、その方法が非常に異つてゐる。或る者は煎餅を買つたり、又或る者はリボンを買つたり、或は活動寫眞に入つたりして使ふ。總て大人の通り、彼等も各自自分の好きな方で贅澤な眞似をする。併し彼等は金を使ふ前に、その金を如何使はうか等殆ど考へるものはない。彼等には遠大な考へはない。多くの者は櫛を買つたり、自轉車を買つたり、或は衣服を買つたりする。又稀にクリスマスのやうなさう云ふ時の用意に貯蓄して置くものもある。

多くの子供には、何時でもその金を目前の慾望の爲め使つて終ふやうにする強き誘惑と、永久の満足の爲めに貯蓄しようとするのを妨げるものがある。併し若し子供が、より大きな満足を得らるゝと思はれる種々な方面に金を使ふや

うになり、而も尙前のやうな使ひ方を好むとすれば、両親としては、之を不道徳でない限り、一個の趣味の相異として許してやらなければならぬ。併し若し子供の金の使ひ方が一種の悪い後天的習慣的のものであるならば、そして夫がもつと何か善い使方と變更され得るならば、親が之を干渉するのは當然であらう。如何なる場合に於ても、子供が一年中どれ程の金を使つてゐるか、その計算を見ると云ふ事は必要な事である。

命錢の使用と意志の訓練

今日親の干渉が子供の意志を破壊してゐると考へるやうな人は殆どない。却つて多くの教養ある人々で、干渉が彼等子供の意志を發達せしめ、強くするものだと信じてゐる人がある。或る人々は此の干渉に依つて子供を高さ理性に導かんと努力し、又或る人は一個の習慣を作らんと、特別な注意をなしてゐる。前者の如き考は、全く理想的のものであるが、併しその理想を保持するものが

ない爲め、到底効果を奏する事は出来ない。後者に依つては單に一個の機械的習慣を養成し得る許りで決して新しい境遇に於て活動し得る能力を作り得るものでない。勿論此の二つの方法はともに必要であるか、之に加へて、如何なる行動を選び可きか、その選擇を實際に行ふと云ふ事がなければならぬ。單に子供が最高のものを欲し、最良なる行動をなさねばならぬと云ふ事だけでは不充分である。之に加へて彼等は、如何なる道が最良であるか、如何なる道を選ぶ可きか。此等を充分教へるものがなくても、獨りで考へ、獨りで選擇するやうに教養せられなければならぬ。彼等にとつては單により善き方法を選ぶと云ふ事が必要である許りでなく、又彼等を監督する者がなくても、そのより良き道を取り、それを實行して行くと云ふ事が必要である。

最も訓育の必要なのは、斯く自由に善きものを選択し、且つそれを固執し、實行して行く意志を養成する事である。而して斯かる訓育の最良の方法は子供

に金を少し與へ、彼等をして自由にそれを使用せしめ、そしてその使用の方法の悪き時は之を矯正すると云ふ方法であらう。三歳になる子供が煎餅を買ふ爲め二錢銅貨を差し出し、借て食つて了つたら又店に行つて、その金を取り返さうとした。併し斯様な事は決して出来ないと云ふ事が分つた處、それで納得しその後は一度金を費へば、それは二度と返らぬと云ふ事をよく承知した。之と同様な方法で、金は一つしか持たないで、而も何か二つの物を欲してゐる場合子供は、その持つてゐる金を何れか一方に費へば、同時にそれが或る點に於て彼等の將來を決定すると云ふ事を知るのである、又如何様に自分の慾望を決定したならば最も満足が得らるゝかと云ふやうな事に就ても、自分の力を明かに彼等子供が意識するやうな行動がある、それ故多くの場合子供の自由決定に任せた方がいゝ、何故と云ふに、子供は自分の行動の結果が如何なるか知る事が出来ぬけれども、實際行つてみると、それから生じた結果に依つて金の使用方法

の選擇の必要なる事を知るのであるから、若し毎週子供が煎餅を買ふ事を控へそして後數日の間満足と與へるやうなものを買つたならば、彼は一時的な小さな慾望を抑へて、比較的長い大きな満足を得る事が如何有利であるかを知るであらう。

第六章 時を定めず金を貰ふ事

多くの子供は時を定めず金を貰ふ

多くの子供に尋ねた處に依ると、彼等は大抵十代乃至は一人前の大人となつてから迄も人々から、時を定めず金を貰ふのだと云ふ事が分る、次の様な場合に於ては、外から金を儲けて、その貰ひ金の不足を補ふ機会がある。

私は少しも定まつた小遣を貰つた事はない。若し必要がある時は金を請ふ、そしてその事情が悪い事であれば、必ず與へられてゐた。之は愉快と云ふ事に於ても同様である、私は自家の人々の金を可なり自由に使つてゐたが彼等は何時でも、私がそれを何時何に費ふか知つてゐた。そして私も亦自分の力で及ばぬ事や自分に不相當な物を欲しがるやうな事はなかつた。

私の誕生日には何時も私の年の數丈け金を貰つてゐた。そして私はそれを銀

行に預け、又クリスマス等で貰つたものも預けてゐたが併し私は眞實にそれを貯金する氣で貯へた事は一度もない。又私は金の用法や價格に就ても今迄殆ど考へた事はなかつたか、併し今は若し私が金を得たならばそれを使つてやうと待ち構へてゐる。

斯様な子供の宛にしてゐる貫金と云ふものは、親から貰ふ事もあれば、親戚や來客から貰ふ事もある、普通子供は、何時何程の金を貰ふのか一向知らぬがたゞその生れ日などには親戚の人やその他の來客から、何程貰ふ事がありはせぬかと、多少豫期してゐる事もある。

或る人は云つた。私が子供の時分には大抵年上の人々から金を貰つてゐた爲め、私は年長の人が來ると、必ず彼等と金と云ふものを結びつけて考へるやうになつて終つた。私の處によく來た客人があつたが、その人は歸る時は何時でも私に十錢銀貨を呉れるので、私は、その人が來る數日前からそれを宛にして

銀行に何程預けてゐると勘定してゐた位である。

一定の秩序だつた方法が立てられてゐないと、子供は大抵時を構はず、金の欲しい時はそれを請求する、或る子供は、請へば何時でもその金を與へられてゐたと云つてゐた、又或る子供は、私の親は先づ金の用途を尋ね、悪くないと考へると金を與へてゐたと云つた。

斯様に子供に小遣を呉れるのに一定の方法を立てゝゐない家では、子供等はその小遣の大部分を親戚や來客の人から貰つて、それを家庭でも餘り禁じてゐない。そして此等の金は、普通勞力に對する當然の報酬であるよりも、大抵は心付けと云ふ風なものである。

●●●●●
アメリカの子供には心付けは適當せぬ

斯くの如くして金を得る事は、その子供の大きくなつてからも斯様な心付けを得るやうな職業に従事する場合は別として、決して眞に彼等をして金を得る

方法に就ての觀念を得せしむるものでない事は、誰にも分る事であらう、中には斯様にして子供が金を得ると、第一彼等をして人々に丁寧ならしむる、又一方與へられたものを大切にする習慣がつくと云ふやうに論ずる人もある。一般に此の心付けの習慣を良しと信ずる人は、之を純然たる實際に應ずるものとしてよりも、寧ろ子供に對する個人的の愛と云ふ點から、此の心付けを子供に與へる方がいゝとしてゐる、東洋諸國に於ては、仕事は多く個人關係を基礎としてなされる、一人の人が人に物を贈つたり、或はその人の爲め働いたりすると一方の人は又その返禮として贈物をする事もあれば、加勢して呉れた人に對して、相當の謝禮をする事もある、斯くして各人良い事をなしたと考へ、又自分も他人から親切に取り扱はれたとして悦ぶのである。然るにアラビヤの上流社會に於ては、贈物の交換は一種の墮落と見られてゐる。

アメリカに於ては大部分の人は、職業と友情とは何の關係もなく、兩者は全く

別で職業關係に於ては勞力に對する報酬あるのみと云ふ考である、獨立心の強いアメリカ人は決して金を貰ふと云ふ事を潔しとしない。彼等は他人の受けると同様な、公平な自己の勞力に對する報酬を要求するだけである、併し又他方に於ては、社交上人に物を贈つたり、或は贈られたりする事を悦び、而も人が親切に贈物して呉れたのに對して、交換的に返禮すると云ふやうなやり方には非常に反對する。

然し斯様な獨立心の強い人間を、アメリカに於て最も望ましい人間の典型であるとするならば、未來のアメリカ國民たる可き兒童を、心付けを當然として貰ふやうな職業でない、立派な勞力對報酬の關係の上に立つ職業に適するやうな人間に育て上げ可きではあるまいか。併し若し我々が東洋的の風習を好むか或は又子供を皆門番とか給仕とか見たいな人間となす事を欲するならば、誰からでも心付けとして金を貰ふと云ふ方法も、實行していと云ふ結論となるが

讀者は果して何れに賛成せらるゝか。

●●●●●
惠與物對一定報酬

子供時代金を得る道は是非とも惠與に依らねばならぬと主張する方に、尙一つの立派な根據がある。夫は、元來子供と云ふものは、その兩親から總ゆる種類の保護扶養を受けてゐる、然るに金に關してのみ之を勞力對報酬の關係とする理由はない、のみならず斯る事は却つて親子の情愛を殺す所以であると云ふ考である。此處で起つて來る主要の問題は次の通りである。曰く
子供には一體何時頃から、金は努力に依てのみ得られ得ると云ふ事を教へなければならぬか。

何時頃から子供は自ら働き、自ら食す可きであるか。
何歳位になる迄子供の受ける金高は不定のまゝにして置く可きか。
以上の三つが此の場合主要な問題であるが第一の問題に關しては、總て子供

時を定めず金を貰ふ事

金は如何して得らるゝかと云ふ事を知る前に、先づ金の用法を知らなければならぬと云ふ事、從て子供には最初は金を與へて、その用法を知る機会を與へる事、之は殆ど疑ふ可らざる事であらう。更に第二の問題に關して、彼等子供に與へる金は不定にして置くが、と云ふ事も尤もだと思ふ。何故かと云ふと金を一定して與へると云ふ事の訓練上意味ある爲めには、子供が金の用途を知り、且つ計算の能力を持つてゐなければならぬから。

然らば第三問の、金をちやんと時を定めて與へるのは一體何歳位から始めたらばいゝか、或る人々は七八歳、或は更に十四五歳迄も、時を定めず與へると云ふ方法をとるが、或る他の人々は、子供は學校に行く前に、既に一定の小遣から自分の好きなものを自分で計算して買ひ得ると云ふやうな事を云ふ、然るに又他の人々は、子供は自由に放任して置くと、餘り得手勝手に金を費ふ者が強く發達して來るから、そんな事のないやうに少い時から小遣

を一定に制限する必要があると考へる。一體多くの子供は十四五以前に、既に充分如何程の金を持たして貰ふのだらうと云ふやうな事を、非常に知りたがつてゐるかに見ゆる。勿論此の與へらるゝ金は、到底彼等の總ての慾望を満足せしむるには不足である、斯様な場合、彼等は何程の金を貰ふのか知らないで、どんなに自分の計畫を立てゝいゝか分らぬ。

又或る人は子供には決して金を彼等のなした勞力に對する報酬として與へてはならぬ、たゞ相互の親切づくとして與へなければならぬ、即ち子供は人から請はるゝ儘に、人につくし、而してその人達の御禮として與へるものをたゞ有難く受けると云ふ風にしなければならぬと主張する、實際此の風習が或る家庭では非常に上手に行つてゐる、斯かる場合では、金の觀念は全く親切と云ふ考に従屬して終つてゐる、親の與へるものものを貰ふと云ふ經驗は、子供に、金と云ふものはたゞ人の爲めに盡すためにのみ得らるゝものと云ふ事を教へる

が、併しその盡した事に對して如何程の金が得らるゝかと云ふ事は明白でない何故かと云へば、その與へらるゝ金は不定であるから。又人々はよく人間相互に金づくでなく、親切を盡し合ふ可きであるから、金錢の事も實際的に考へる事を先きに發達せしめてはならぬと云ふ、が併し幼少の時から實務の觀念を養成したと云つて、強がら其が吾人の親切心と衝突する譯でもあるまい。要するに此に關しては、誰でも斯うしなければならぬと云ふやうな一般的法則は決して立てられない。故に或る家庭に於ては却つて時を定めず金を與へる方が、却つて一定時に金を與へるより善いかも分らぬ。

時として子供等は自分が上手く金儲けの法を考へる事がある、彼等は之に依つて、實際の仕事に依てよりも、却つて多くの金を得る事がある、又或る場合に於ては子供等は彼等が金を貰ひさうであるか、又何程貰へるだらうか等と勘定し、若し充分の報酬を得る見込みがないと、使に行く事を拒絶したり、或は行くにしても、全く嫌や嫌や乍らする事がある。

兎に角教養ある人にして、若し子供を現代のアメリカ人として立派な人間たらしむるに足る金錢上の訓練を欲する人ならば、決して、子供に金を時と定めず與へたり、或は金額を定めず與へたりする事を、決して子供に對する立派な取扱ひ方、長く實行し得らるゝ取扱ひ方と考へてゐる者は一人もない、然らば何歳頃からその方法を變へ、一定時に一定金額を與へるやうしたらいかと云ふ事は、全く家庭の事情や、子供の個性等に依つて決定する外はない。

貯蓄心のあつて、金を使ふにも注意深い子供ならば、その反対の子供、即ち金を得れば一方からどしどし費つて了ふやうな子供によりも、假令此の後の子供の場合には金が多く要るにしても、前の子供に多く與へた方がいゝ。

要するに小遣の高は、子供の買ふ品物に比例して異つて來る譯である、若し子供が必要な高價な物を買はねばならぬとするならば、之を娛樂費に用ふる場合よりも、より多く與ふ可きであらう、又子供は貯金をす可きであるか否かと云ふ問題も、大に考へられなければならぬ。一般に子供の小遣は主としてその必要なものを買ふ爲めであるか、又は寄附とか、教會への獻金とか、或は學校其の他の義務費とか云ふものに費さる可きもので、娛樂費はその一部に過ぎぬ。十代の子供の小遣高を定める場合には、單にその子供の現在の必要のみならず、又彼の友人がどんな物を買つてゐるかと云ふやうな點から、是非その子供が買はなければならぬやうな物に就ての子供の心持等をも察してやらなければ

ならぬ、又その小遣を餘りきりつめて、子供をして自身や友人の眼の前で恥しい思をさせたりしてはならぬ、斯る事は子供をして卑屈な心を起させる原となる、併し又その反対に子供が見得を張るやうな程多くの小遣を與へるのは更に悪い、若し子供が何か金を儲け得るやうな方法があるならば、餘分の贅澤費と云ふやうなものは、子供自身に儲けさせるがよい。一體世間の親達は、子供がまだ極く幼稚な十五六歳の頃に於ては、如何彼等が社交的に感受性が強いのか、如何彼等が他人のする丈けの事が出來ない時、殊にそれが金錢上に關する時、強き羞恥を感じるかと云ふ事を餘り知つてゐない。而して此の屈徒卑屈の感は一單に青年時代に於て終つて了ふものでなく、人に依つては後年迄、一個の潜在意識として残るものである、青年時代非常に貧乏であつた人達が、種々金使ひに贅澤をし、見得を張るのは、恐らく一部は此の潜在意識に基くもので、彼等は斯くして自分の能力を自らに信ぜしめようとし、且つ自分が幼時他人に依つ

何か仕事を要求すると云ふやうな事である、一體子供が四五歳にもなれば、毎日何か彼等の出来るやうな仕事をさせると云ふ事は、勿論必要である。例へば自分の衣服の始末をするとか、或は部屋の掃除をするとか、併しその仕事は子供自身の事よりも家族一般に關するものの方が更に良い。斯様な仕事は子供將來の社會生活の準備であつて、何人も社會に出ると、その社會の仕事の一部をしなければならぬ。

或る見方からすれば、子供が一定の小遣を得、そして毎日その代りに一定の自分の仕事をするると云ふ事も悪い事ではない、そして此の方法は小遣を以て一種の賃金と見るものである、それ故小遣の金高は、子供の爲した仕事の量に比例する、併し斯る見方よりも異つた尙一層良い見方は、小遣は親が恵む金で、子供の仕事をするのは、自分で進んでやる仕事であると云ふ風な解釋である、子供はその衣食と同様、小遣も親から貰ふのである、そして彼が家庭に於て仕

事をするのは、他の家族と同様家族としての義務をなすのであると考へさせなければならぬ、之が理論上も實行上にも一層良い方法である、實際子供と親、或は家族間の關係が、全く世間的な冷かな職業關係勞力對報酬の關係となるのは、決して望ましい事でない。而して此の傾向を防ぐ最良の方法は、小遣を呉れるのは親の恵であるといふ風にする事である、金銭上の關係が一種の職業關係となれば、必ずその關係は職業的に行はれて、子供は、自分は如何程の仕事をしたから、如何程の報酬を貰はねばならぬと云ふやうな雇人根性を起すやうになる、多くの家庭にあつて、子供の要する小遣に相當するやうな仕事はない。又小遣の増加する程に子供の仕事は増加しない。

或る親達は、子供がそのなす可き仕事をして終はなかつた場合には、その子供の小遣を減ずるものがある、併し此は小遣と仕事とを勞力對報酬と云ふ職業關係と爲さんとする傾向があつて、殊にその減額となし終へなかつた仕事の量

とが正比する場合に、此の傾向が一層目立つけれども、此の傾向は決して褒むべき事でない、斯る事柄は寧ろ社會的の關係に置かなければならぬ、元來家庭そのものが一種の社會的の團體である、夫故總ての家族が各自その仕事を持ちその仕事に對して幾分の報酬を受けるのである。従てその仕事をしないものは仕事しない間家族の族員でない事となるが故、他人が受ける處の報酬を期待する事が出来ないのである、併し一般に幼い子供等が、自分のなす仕事と、貰ふ小遣との間に一定の關係があると感ずるのは良い事ではない。

最も良い小遣

十歳以下の子供は毎週一定の小遣を與へると云ふやうな場合に於ては、前述の如く、その金高は極めて少い。之は確かに適當な方法だと思ふ、何故かと云ふと、斯様な小さい子供に多額の金を與へても、彼等はそれを使ふ道を知らぬからである、十代の子供の場合に於ては、子供の買ふ物や、或は家庭の地位境遇

等に從つて、大抵廿五錢位から、數弗を與へるがよい。

殆ど子供は總べて、一定の小遣が餘り少いとか、又は一度貰へば最早それ以外決して貰ふ事が出来ぬとか云ふ事が分らぬ限り、時を定めず金を貰ふよりも一定の時一定の金を貰ふ方が好きである、子供にも度々金儲けの機會があつてそれに依つて彼等の収入も増える、一定の小遣を貰つてゐる多くの子供は皆その金を自由に使つていゝやうに許されてゐるが、併し中にはその消費額を制限され、斯くして金を使ふ方法や、又その用途の選擇に就て教育されてゐる者がある、或る一人の母親はその七歳になる子供に毎週十錢を與へ、その中一錢は菓子に使ひ、六錢は教會や日曜學校に寄附し、そして残りの三錢を貯金せしめてゐる、そこで此の子供が、菓子も何を買つていゝか定められてゐるのか、それとも自由に選擇を許されてゐるのか、其は述べてないが、併し恐らく許されてゐるだらう、親が子供の金錢に餘り注意してゐないやうな場合に、子供は果

定まった小遣

して幸福であるだらうか。

第八章 金 儲

子供は金を儲ける事を好む

子供が金を儲ける事を好むと云ふ事は、少くともアメリカに於ては一般的の傾向と思はれる、シヨークス市に於て、二千七百人の子供の中、九十七パーセントは皆自ら勞して金を儲ける事を望んでゐた、骨折らずに金を得たいと云ふ者は僅かに一パーセントに過ぎなかつた。その慾望の主たる理由としては

獨立したいと云ふ事

有益なる方面に使用度いと云ふ事

貯金をし度いと云ふ事

贅澤をし度いと云ふ事

親を助け度いと云ふ事

金 儲

金持ちとなり度い爲め

教育を受け度い爲め

彼等子供等が金を儲け度いと云ふ理由は大體右の如きものである、バルマー嬢が調べた處に依ると、シカゴの貧民町の子供の中で、男の子七十一パーセントと五十九パーセント餘りの女の子とは、自分で金儲けをしてゐるが、比較的富裕な町の子供で金儲けをしてゐるのは、男の子十九パーセント弱、女の子十四パーセント強である。

一般に金を儲ける處の方法は、子供がその受ける金額相當の勞力を費やすと云ふ事であるが、之は理論上の事で、實際は親達も嚴密に此の勞力對報酬を等しからしめてゐるのでない。彼等は子供が十才か十一二才になる迄は外の方法をとつて、子供に金を與へ、或は仕事に相當する以上の金を與へたり、又は只だ與へる小遣の足しとして與へる事もある、多くの場合、此の方法を子供に實

行するには突然にやるよりも、寧ろ漸次に實行し、又子供が金の用法を知りてから金を與へる方がいゝ。斯くして仕事をして金を得ると、子供は眞に金の値打ちを知るであらう。

子供が、金は勞力に依つて得らるゝものであると云ふ事を知れば、次に如何程の勞力が如何程の金となるかを、更に子供に教へなければならぬ。斯く子供が、金は勞力に依つて得らるゝ事を知り、又金で得らるゝものに對する慾望を満足せしめてゐる時は、彼の勞力に對する相當以上に金を與へてやるも、強ち悪い事でない。又子供が計算が出来るやうになり、自分のなした勞力やその時間と云ふやうなものに就て、精確な考を持ち得るやうになれば、其時は嚴密に報酬は勞力と比例せしめなければならぬ。

子供にも相當の報酬を拂へ

子供に金を拂つてやる時は、決して不相當に、彼が爲した仕事の價值以上に

てもブラッドレーの書いたものとしか信ずる事が出来なかつた。

ブラッドレーに對する母の負債

使 賃

廿五錢

柔順しくしてゐた爲め

十錢

音樂の勉強した爲め

十五錢

其 外

五錢

總 計

五十五錢

母は笑つたが併し何も言はなかつた。そして中食の時ブラッドレーの皿に五十五錢の拂ひを載せた。ブラッドレーは之を見て非常に悦んだ。そして彼は自分の仕事に速かに報酬を得た事を喜んだが、併し此の金と共に又小さな勘定書きの載せてあるのを見た。彼がそれを讀んでみると次の通りであつた。

ブラッドレーの母に對する負債

ブラッドレーに親切である爲め

彼が大熱の時親切に看護した爲め

衣服靴手袋玩具代

彼の食費及び部屋代

總 計

○ ○ ○ ○ ○

之を見るとブラッドレーは涙を流して母の處に行き、その頸に抱きついて、先刻の金を母の手に返し、そして云つた、お母さん、お金は皆お返しします、ほんたうに済みませんでした。私はお母さんの爲めなら何でも致しますと。

働く事の自由

一般に子供が金を貰つてする仕事は、それをするもしないも彼の自由に任せなければならぬ。此が總ての自由労働者の條件であつて子供を訓育する上に於ても、自由と云ふ事が矢張り必要である、若し子供が爲した仕事に對して金を

拂つてやるとすれば、その金が子供の仕事するやうになる誘引とならなければならぬ、若し強制的に仕事をさせるならば、それに對しては金を拂つてはいけない、併し子供が金を得る爲め仕事を始める時は、その仕事を成して終つてから金をやるがよい。それ故先づ金と與へる前、その仕事を爲して終はせなければならぬ、そして金を拂ふのも、場合に依つては、全部を拂ふもよいし、或は一部を拂ふもよい。一般に多くの契約の形式に於ては、仕事を仕上げぬ時は拂ふ事、仕上げの約束の期日に遅た場合は一部分拂ふ事、而して此等は豫め子供と約束してよくか、或は又子供に對する一種の訓育として實行するがよい。此等の方法の中何れがよいかと云ふ事は、個々の場合に於て親の採つてゐる訓育の方法にも依るし、或は又子供の性質にも依る、何れの場合に於ても、若し両親が一定の方法を採るならば早晚その善い事が明白となつて來るだらう。總て教育上價值ある事も、若し両親がその方法を忠實に實行しなかつたならば

その價值もなくなつて終ふ。蓋しあゝし斯うして一定の方法がないと、子供は親を輕んじ又自分が正當な取扱を受けてゐないと感ずるからである。子供は如何なる仕事に従事しようかと選擇をなす前に、先づ金で買ひ得らるゝ物に對する慾望を發達せしめなければならぬ、一般に慾望の強い子供は、金に對する欲求が強く、從て金儲けの仕事に對してもより多く興味を持つてゐる。之と反對に、若し子供が何の慾望も持たぬと、從つて仕事に對する興味もなく何としようかなどと選擇する事はなくなる、或る子供にとつては、單に貯金を増やすと云ふ事が、充分仕事に對する誘因となるかも知れぬ、併し普通には貯蓄心は子供にとつて或る物を買はうとする欲求心程、仕事に對する有効な動機となり得ない。又それを得るに一ヶ月とか一年とか云ふ長き月日を要するやうなそんな大きなものに就ての考は、他人が傍から大に之を刺戟してやらぬ限り餘り強き刺戟動因となる事は出來ない、此の點に於ては、あの全く向上心のな

い、たゞ目前の口腹の慾の爲め働き、少しも將來の事を考へぬやうな大人と同様である。

給料と報酬と仕事

時として子供に、その一つ一つの仕事に對し報酬を與へる代りに、一週間毎に、その一定の仕事に對して金を與へるものもある、之は單に時々必要に迫られて、一時的な努力をなす代りに、一定の仕事を決めて爲すと云ふ習慣を作ると云ふ上に利益がある、又一方に於ては子供に一定の収入を與へ、ちやんとそれを宛にし、その上に自分の費用を割りあて、收支の計畫を立て得しめる。然るに個々の仕事に對して個々に報酬を與へると云ふ風にすれば、子供は或る時は澤山の金を得るかと思ふと、或る時は一文も得ない事もある。之は子供にとつても、又子供を雇ふ者にとつては不便である、併し子供をして此の二種の方法に習熟せしむる事も決して悪い事でない。又子供が此の兩種の仕事を経験す

ると云ふ事も良い事である、個々の仕事に對して報酬を與へる時は、仕事の出れば注意せられ、一定期間に對して給料を與へる時は、その時間を忠實に守つたかと云ふ點が注意せらるゝ。

時折り仕事をさする場合感ぜらるゝ困難は、仕事の出た時、子供がその遊を直ちに中止して仕事に着手し得ないと云ふ事である、此の困難は勿論一定の仕事の場合にもあるだらうが、併し此の場合に於ては、子供をして定まつた仕事に對する習慣をつけしめる事が出来る、然るに時折りの仕事だと此の習慣をつける事が出来ぬので、困難が大きいのである、即ち子供は自分が何か外の事に熱中してゐる時にも、仕事があれば直ぐその方に行かねばならぬので、そこに大きな意志の力が要る。

或る人がその子に對して此の困難に打勝つ爲め一つの實驗をしたが、此の結果は中々興味がある、七才になる一人の少年が貸自轉車の代を何時も拂つてゐ

たが、彼の此の自轉車代を助け、且つ必要な時は何時でも仕事が出来るやうにしつけようと考えて、次の如き約束を此の子供とした。即ち若し彼が仕事を命ぜられたならば、直ぐ文句を言はず仕事をしたならば、一週間に一弗の金を與へよう。處がその子供は數週間の間は、命令通り立派にその仕事をしてゐた。併し仕事が少しく少くなつて來ると、直ぐ命ぜられた仕事をしなくなつて來た。それで子供に金の事を云つてきかせ、且つ若しお前の自分の仕事を立派にしなると、約束通り金をやる事は出来ぬと云ふと、彼は、では私はその契約は取り消しますと云つて、仕事をすることを拒んだ。そして彼はその後には時折自分の好きな時、その仕事をして、それに對して報酬を貰つてゐた。従つて彼の仕事も少く、その貯金も左程増加しなくなつた。そこで彼は數週の後、再び尙一度元の通り約束して下さらないかと願つたが、直ちに拒絶された。その爲めその子供は貸自轉車の代を拂ふに随分長くかゝつた。

●●● 仕事の監督

子供が自分一人で仕事をするといふ事は可なり困難な事である、夫故出来るならば、時間に於ても又仕事の上にも、子供を年長者と共に働かせ、年長者が子供に例を示し、之を指揮し刺戟して行く事が必要である、如何なる場合に於ても、子供のなす仕事、又は成した仕事は、その量に於ても、またその質の上からも、是非検査するがよい、又機會がある度に之を賞讃してやるがよい。併し又一方に於ては子供をして出来るだけ良く仕事をなさしめ、成就したものを、優秀なものとなすやうしなければならぬ、そして仕事の事に就て子供に話す場合には、決してその仕事が出来たとか、容易だとか云つてはならぬ。子供にとつては、その仕事が出来たが併しお前は中々年の割には上手にそして早くやつてゐると話す方が、大に子供を激勵する事となる。一體に元氣な子供は樂な仕事に對しては餘り興味を持たぬが、六づかしい事だとそれを成し遂げる

と云ふ事を非常に喜ぶ。

總て高等な技巧を必要とする仕事の興味があるのは、その報酬に對してよりも、寧ろその勞作の結果、或は成功に對して愉快を感じるものである、之は一般に人々が、假令その利益は少くても、つまり下等な仕事よりも高等な仕事を欲すると云ふ事實が示してゐる、子供は生來自分の仕事を立派に仕上げると云ふ點に於て大なる悦を感じるものであるから、此點を飽く迄助長し、發達させてやらねばならぬ、報酬を以て仕事に對する唯一の理由としてはならぬ、寧ろ之は附加的の動機であつて、子供をして仕事そのものに興味を持たせる事が大切である。

少年と金儲

子供が十代に於て精神上身體上大變化をなすと云ふ事は云ふ迄もなく明かな事實であるが、此の事實を無頓着な親になると一向氣付かぬ、併し此は無頓

着な人許りでなく、一角考へのある人達でさへ、此の少年期の心身の變化が深きものであるかを、動もすれば無視しようとする、子供等が最も學校を止したがるのは十五才位の年である、而してその主なる理由は、此の年位になると彼等は金を儲け得ると云ふ事實である、全く人に保護されてゐた幼兒の時代が此處に過ぎて、子供の本能的な獨立心の漸次その頭を擡げて來る、此の時期になると少年は最早全然他人に助けられてゐる事に満足しない、而して此と同様な傾向は、現代の社會狀態の爲め、少女の方にも漸次發達して來た。

多くの部落に於ては子供が此の青年期に入ると、入念な儀式をなし、又その服装をも變更し、斯くして幼年期から青年期への變化の印とする、アメリカに於ては子供が青年期に入ると、先づ第一に自活の準備をなし始めるが、之が彼の青年期に入つたと云ふ事に對する最も意味深き印である、金を儲けると云ふ事は勿論此の以前に於ても子供等の望む處である、併し此の時期に於ては特に

有益なる経験を與へる、そして彼等の金儲けの資本を全く親から補助して貰はぬとすれば、此も亦有益である、子供が金を必要とし、而してその金儲けの道を見出す爲め、自己の能力を使ふならば、彼はそれに依つてその一生に於て彼にとり最も價值あるもの、萌芽を自己の中に發達せしめてゐるのである。

世の幼年労働者を惡しとして、出来る限り之を防がんとしてゐる人々は、その弊害を見ると共に、彼等子供が金を儲けつゝ、経験する種々の有益な事柄のある事も忘れてはならぬ、多く都市の家庭に於ては斯る経験は家族内に於ては得られぬ、故に幼少な子供にも、その時間の一部を有益な仕事に費さして出来るだけ實務の方面の経験をたませるが爲め、併し勿論吾人も之を以て工場主等が幼年労働者を利用する口實とならない事を欲する、仕事も勉學や遊戯と同じく、彼等にとつて有益なる経験となり得るやうにしなければならぬ、一定の時に一定の仕事をし、それに依つて相當の報酬を貰ふと云ふ事は、子供を發達せしめ

教育するものである。但しその仕事は餘り困難であつてはいけな、又餘り専門的でない方がいゝ。更に子供の労働はその勉學と休息の餘りの時間に爲さるべきものであらねばならぬ、實際時間に餘裕ある子供ならば一日數時間の仕事をなすと云ふ事は、却つて彼等の心身に有益であるし、且つそれで彼等が儲けた金は勉學の費として、他の方法で得るよりも一層有益である。

第九章 實務に於ける子供の取扱ひ方

●●●●● 街路の商賣

子供等の營んでゐる仕事の種類は驚く程澤山ある、靴磨きは長い間都會の子供の職業であつた。併し今や靴磨き處は多くは露店商賣の場所となつた。又今も少年達が夕刊を賣つてゐるのはあるが、併し大部分は之も大人が占領して終つてゐる、夫故今日の少年等の主なる仕事は、寧ろ新聞を賣ると云ふより、客の奪ひ合ひである、若し週間定めの讀者でも持つて、その代金等集めなければならぬとすれば、之は幼年者にとつては餘りに大きな仕事である。

それで今日は此の新聞賣りの代りに、種々の雑誌を賣り歩くと云ふ事が、子供等の主要な仕事となつて、或る會社等では特に此の少年賣子を利用してゐるそして此等の會社は賣子の少年に一定の給金を拂ふ事もあるが、又その代りに

少年の好きさうなものを與ふる事もある、然るに多くの場合斯かる子供の商ふ品物は客にとつては左程必要もないのであるが、人々は子供に同情し、彼等を助ける積りで買ふ。故に子供等に斯かる商賣をさすると云ふ事のよし悪しは大なる疑問であると思ふ。

●●●●● 農園

田舎の地方に於て子供等の金儲をするのは大抵農作上の仕事に依るのである併し不幸にして親達は子供等に常に此仕事をさせぬ。或る農夫等は子供等に牛とか馬とか羊とかを自分の物として育てさせ、賣るとその金は自分で取つて終ふ、斯かる事は單に子供を失望せしむる許りでなく、道徳上子供に悪い影響を及ぼす、即ち子供を欺す爲めに自然に不正直を子供に見ならはせる、斯く子供を欺して悪用する者があるかと思ふと一方には又餘り寛大なものがある、彼等は自分で牛馬を養つて子供には何の努力もさせず、そして賣つた金許りを子供

に與へる、併し斯くすると子供は勞せずして金を得る事許りを考へるやうになり、その惡影響を及ぼすに於ては前と同様である、之に反してちやんと一定の仕事と定め、それに依つて子供は自分の物として牛馬を飼育し、それを賣つて金を得る、斯かるやり方は子供の爲には最も良く、彼が將來の經驗ともなる。

野菜やその他の物を收穫し、それを賣る方法等も家畜飼育の場合と同じく、種々の方法がある、近來政府や地方官廳等も、又商會社や學校等に於ても、一般に大に少年の園藝を獎勵してゐる。南部地方や西部地方に於ては、少年の爲め穀物俱樂部が出来、少女等の爲めトマト俱樂部が出来た。

彼等は單にその仕事をする許りでなく、自分で肥料や種子も買ひ、又その收穫物を市場に持つて行つて自分で賣り、總て費用も収入も自分で計算するのである、斯くすると彼等は一方に於ては百姓の仕事を感じ、他方には商業上の練習をもなす事が出来る。

田舎に於ても都會に於ても、子供等はよく園藝をやつて、果物を作り花を作り或は野菜を作つて、往々多額の金を得ると共に、種々實業上の經驗を得てゐる、或る少女は都會に於て、自分の屋敷内の一隅に花を作り、殆ど二百弗の金を儲けた。

野生の果物や花を摘んでそれを賣り、金儲けをするのは、皆田舎や或は都會でも田舎に近い處ではよく子供等のやる事である、ワナや鐵砲や、或は毛皮や遊戯道具等を賣買して金を儲けると云ふ事は、一時大に行はれた方法であつたが、今は殆ど止んで終つた、彼等子供等は多く山野に驅け廻つて兎や鳥やその他の獲物をとつて賣つてゐる、其他地方により、又子供の能力に依つては、種々様な金儲けの方法がある、そして此等の方法には餘り親達も干渉しない。

●親は子供の仕事を●知る●必要●がある●

子供の自分で營む種々の仕事は、金錢上の訓育として非常に有益な效果を持つ

つと共に、又有害な結果を及ぼす事もあつて、その意味重大である、斯様な仕事
の方面に於ては、餘り子供に干渉するよりも、寧ろ彼等の自由に任せて置く
方がいゝ。併し親としては是非とも子供が何をしてゐるか位は知つて、若し健
康に悪い事や、不道徳な事でもやつてゐるならば、それを中止せしむる事は必
要である、都會等で多く子供が法廷に牽かれるのは鉛管や何かそんなものを盗
んで之を賣つた爲めと云ふやうな事が多い、シカコ丈けでも、斯かる事件は一
ケ年に三百以上もある。

子供に糊口の心配をさしてはならぬ

前に子供等の金儲けは子供にとり絶対に必要な事ではなく、たゞ彼等が自分
の欲しいものを買ふ爲め位のものであると云つた。然るに貧窮な家庭になると
子供も親も共に、子供は是非金儲けをしなければならぬと考へてゐる、併し之
は餘り望ましい事ではない、子供がまだ極幼少な時から、自ら口を糊して行か

ねばならぬと云ふやうな感で壓迫せらるゝのは決して善い事でない。幼時や少
年期は本来人から保護を受け、養育せらる可き時代で、彼等が自ら衣食の必要
を感じるのには、漸次成長するに従つて自然に知るのである、夫故両親は此の點
に於て自ら責任を負ひ、子供をして餘り早く生活の苦痛を知らしたり、或は餘
り強くその苦を感じさせたりしてはならぬ、生活上必要なものは、出来るなら
ば両親が自ら用意して彼等子供に與へなければならぬ、併し子供等に、彼等の
好きなものや、或は衣服と云ふやうなものは、何程かは子供自身金を儲け、そ
れで辨ずるやうしつくるもいゝ。

仕事に對する幼時の經驗の利不利

仕事に従事すると云ふその事は、金を得る方法に就て、子供を非常に訓練し
刺戟を與へるものである、此の點に於て、幼時に仕事をすると云ふ事には一つ
の利益があるが、併し之には又弊害や不利益もある、即ち餘り商人根性が早く

第十章 貯金

多くの親は貯金を奨励する

前章に於ては、私は貯金を一種の目的として考へてみたが、本章に於ては將來自分の欲する何かの方面に利用する爲め、特に貯金する事に就て述べようと思ふ。

此の貯金は一般に親達が他の事柄よりも特に子供等に奨励し、それを發達せしめようとしてゐる、云はゞ金銭上の一種の理想とも云ふ可きものである、人々がその子供に金銭に關して何かの訓育を施す場合、大抵は皆將來の爲め、子供をして貯金するやうに奨励するもので、之には殆ど例外はない、勿論貯金の方法は人に依つて異つてゐる、然るに斯く主張せらるゝに拘はらず、子供等は貯金とは一體何なのか、それをしも了解出來ず、只だ迷信的な宗教上の儀式と同じ

位に考へ、貯金しない事を恐ろしく考へてゐる、一體目に見えぬ危険は明かに知られてゐる危険に比して更に恐ろしく、何かの儀式や其他宗教上の事柄等の神秘的なものは一層人の心に深き印象を與へるものであるが、之と同じく、貯蓄した金の價値が分らぬと、却つて自己の身を貯金の爲め犠牲とするやうになる。

理窟の分つた貯金は漸次に知らるゝ

何故貯金をせなければならぬか、その理由を知り、又眞に貯金する事は望ましい事であると云ふ事を眞に了解するのは、徐々と分る事であつて、斯かる眞の理解は是非とも、貯金を以て一種の道徳であるかの如き迷信と代らなければならぬ。金は物を買ふものであると云ふ事、而して現在の慾望に任せて金を費はず、將來の爲め貯蓄して尙一層有用なものを買つた方が利益であると云ふ事此等の金銭に就ての觀念は、子供が可なり發達して後初めて了解の出來るもの

であつて、茲に到つて貯金と云ふ事も眞に分るのである。

金を貯へてゐなかつたが爲め自分の欲しいものが買へぬと云ふ事を経験すれば、子供も眞に將來の爲め貯金の必要な事を覺る、而して此の將來の必要と云ふ事が現在の慾望よりも強く子供の心を刺戟して、彼等をして自ら進んで貯金をなさしめるやうなすには、彼等をして度々貯金の必要な事を経験させるがよい。

バルマー嬢はシカゴ市の兒童の貯金を研究したが、その結果貧民の子は大抵何かの目的の爲め、例へば自分の衣物を買ふとか、クリスマスに贈物を買ふ爲めとかで貯金してゐるが、富者の子供はたゞ漠然と、何の目的もなく貯金してゐる事が分つた。

次の例は如何に子供が貯金の意味を知らないでゐるかを示すものである。
私は伯父さんからお金を貰つたが併し私はちつとも嬉しい事はなかつた。と

云ふのは私はそんな金は是非とも貯金しなければならぬ、若し貯金しないと伯父さんは二度とお金を呉れないさうだから。それでこんな金は貰つたつて何にもならない。

私は少い時祖母が私の爲め貯金して呉れたのを覚えてゐる。併し私はそれが何になるのか一向分らなかつた。又若し祖母が私に金を持たせ度いならば、銀行等に貯金などしなくとも、直接に私に呉れたらいゝではないかとさへ考へた、併し後に金と銀行の通帳の話をき、初めてその金は銀行に安全に預けられてあつて、必要な時には何時でも取り出して費はるゝと云ふ事を知つた。

斯様な場合に於ては、金の有用な事も分り従つて節儉の必要な事も分るから假令子供に貯金の意味が分つても分らなくても、貯金すると云ふ事は、金の利用と云ふ點から見ても正當である、而もその意味も一度て了解し得らるゝ以上尙更貯金はいゝ。以上の議論は全く誰でも承認し得る處である、併し貯金を如

何す可きかを知つてゐる人にとつては、出来る丈け早く貯金の意味を理解するやう、子供を教へると云ふ事の更に必要な事が分る、手に金を持つてゐると云ふ事は借金の反対である、第一金を持つてゐる人は、自分の好きな時好きな物を買へる機会がある、然るに借金してゐる人々は、金を得るとそれを自分の爲め使ふよりも第一に借金拂をしなければならぬ、而して彼は現在乃至將來の樂みの爲に働くのでなくして、常に過去の爲め働いてゐる事となる、故に子供等の注意を喚起して、よく金を手に持つてゐる人と借金してゐる人の場合とを比較せしむるがよい、之は子供をして貯金の必要を感じしむるに良い手段である。併し何よりも良い手段は彼自身の経験や或はその友人等の経験である、而して斯かる例が充分に適當な教訓となるやうにするには、借金したり、又は金を持たぬ人間に、彼が何か買ひ度がつてゐる時、決して金を貸したり、又は借金を拂つてやつたりせぬ事である、恚うして彼等をして苦しませぬと、費つたもの

は費ひ儲けと考へる、若し彼等に金を云ひなり次第に借したり、又その借金を拂つてやつたりすると、彼等は金を儲けても直ぐそれを使つて了ふ方がいゝと考へるだらう、蓋し必要な時には何時でも又他人から借りたり貰つたりする事が出来るから。

獨立自治をしてゐる人々の間には貯蓄の奨励は非常に盛で、特に此の方面に力を盡すやう人々を勧誘する必要はない、併し次のやうな點は更に明かにし、高調して置く價值がある、即ち子供の時貯金して置けば、其が將來非常に益めになると云ふ事も事實であるが、特に少年時代貯金をさせる事の有益なのは、それに依つて得らるゝ教育上の効果の爲めである、云ふ事である、之は往々貯金の習慣と稱せられてゐるが、單に貯金の習慣と云ふだけではいけない、斯様な習慣は若し境遇が變ればなくなるかも知れぬ、而して斯様な事は貯金を強制的にしたり、或は餘り技巧的にしたりする場合はよく見らるゝ事である。

それで貯金の觀念を立派に築き上げようと思ふならば、よく子供をして貯金の有利有益な事を感じしめ経験せしめなければならぬ、而して斯くして金は如何すれば最も有益に費はれるか、又金の最も重要な目的の何であるかを充分理解せしむる事が、金錢に關する子供の訓練に於て最も大切である。

貯金の方法

子供の貯金する最も普通の方法は、先づ小額の金を郵便貯金して、更に之を纏めてから銀行に預ける事である、多くは郵便切手貯金を利用してゐる。或は直接に之を貯蓄銀行に預けたり、又はその親達に預けたりしてゐる、而して此等の方面に關係してゐる人は益々之を奨励して、時にはその出發點として幾分の金を與へ、之を貯金として、更に之を増加せよとする。

子供等も時には貯金する代りに、年長者の言葉に従つて、或は債券を買つたり、その他種々な事に投資する、又種々の仕事をしたり、或はそれと共に遊戯

用とする爲め、ボートや自轉車を買ふものもある、次のやうな事は最も有益な貯金の方法であらう。

私は六歳から十二歳迄の間に貰つた金を悉く貯蓄して澤山の金を持つてゐた。最初私はそれを自宅の貯金箱の中に入れてゐたが、それが一杯になると郵便貯金にした。

私は儲けた金も貰つた金も皆銀行に預けた。先づ自宅で貯金箱の中にそれを入れ、一杯になると銀行に預けた。勿論その中何程かは菓子やその他に費つた。

私が十歳の時の生れ日に父は私に五弗の金を呉れた。父は私許りでなく弟や妹にも亦その生れ日には定つて金を與へた、我々はそれを皆銀行に預け、時々引き出しては費つてゐたが、併し最後の五弗は決して出したくなかつた。私が十歳になつた年の夏、私は近所の人の手傳をして、一週廿五錢を得た。私は之も貯金した。

私が六歳から十二歳迄の間とつた唯一の貯金法は切手で郵便貯金をやる事であつた。私は毎週五銭を貰つてゐたが、此の貯金で、切手臺紙が一杯なると引き出して銀行に預けた、此が私が銀行貯金をした最初であつた。

子供等の貯金に對する或る便利な手段は、一面からみれば、必然に彼等をして貯金せしむる誘引となる、貯金の方法が面白かつたり、又は友人や大人が貯金してゐるのを見ると、彼等が貯金の利益を理解する事より以上に、彼等をして貯金せしむる誘引力となる、其は次の例に依つても明かである。

金に關係して私が初めて記憶してゐる事柄は、あの私の貯金箱に金を投げ入るゝ悦であつた、其時は確か私はまだ五歳位であつた、私はよく數日隔きにその貯金箱から金を振り出しては母にそれを勘定して貰つてゐた、それが私には非常に嬉しかつたのである、毎日曜私が待ち望んでゐたのは教會で讚美歌を歌ひ乍ら、得意になつて獻金籠の中に金を投げ入るゝ事であつた、金を一つ一

つと落し乍らその音をきくのが私には無上に嬉しかつた、私が生れ日に級全體の者の前に一人立つて、一ケ年の間私が貯金箱の中に入れたその金を一つ一つと落してみた時に、私は非常に幸福に感じ、自分が何だか偉くなつたやうに思つた。

實際此の例でも分る如く、小さな子供にとつては、彼等の氣にいらさうな貯金の仕組みや、競争貯金等は最も効果がある。

併し十五六以上の少年や青年には、そんな子供じみた方法等は何にもならぬ彼等をして貯金せしめようとするならば、彼等をして貯金の利益を充分理解せしむるがよい。實際彼等も一週間僅かの金を貯金しても、それが一年經ち二年

經ち十年にも及ぶと非常な金になると知れば皆殆ど驚いて終ふ。
私は今は、金を貰へば直ぐ銀行に預けぬと殆ど貯金の出來ない事を知つた。
暫らくの間は私は金が五弗位になる迄貯金箱の中に入れて置き、五弗になつて

な進歩した金錢的訓練を斯様な幼い時から施す方が果して良いものか悪いものか、之には大分議論もあるが、併し子供は少くとも自分の家を離れる前に、斯様に金錢的に責任を重んずるやうなつてゐなければならぬ。

金錢上の責任は本来他の責任の形式と離れては發達し來るものでない。夫故責任の觀念は、先づ子供が自分の玩具を持つて來たり、又元の處に返して置く事が出来るやうな頃から始まる、即ち子供が玩具を壊はしたり、それが再び元の形にならない時は二度とその玩具を買つてやらぬと云ふやうな事で、ある程度迄責任觀念を植ゑつける事が出来る、又此の責任の觀念は子供に充分注意し乍らも、時には彼を傷けるやうな物にも觸れさして見て、自分の行為の當然の結果を知らしむると云ふやうにすれば與へられる。

金錢上の責任觀念は、先づ子供に充分その意のままに金を費はせ、更にそれ丈の金を儲ける爲め、何かの仕事をなさせるやうにすれば、確かに此を養成

する事が出来る。更に此の責任感の子供をして金錢の價値を知らしめ、自分の所有せる物を失つたり破壊したりした時の損害を痛切に感ぜしむるやうな訓育に依つて養成せらるゝ。或る八才の子供が自轉車を持つてゐた、彼は又一定の小遣を貰つてゐたが、その子の両親は何時でもその自轉車を雨の降る時や日向等に出して置かぬやうにと云ひさかせてゐた。併しその子は何時も云はれる事をきかず、戶外に自轉車を出し放しにしてゐたので、輪縁が非常に傷んで、その修繕に二圓も費つた、その金は直ちに子供の小遣から差し引かれたが、それからは子供は非常に物を大切にするやうになつた。

所有と責任

子供は自分で經驗して始めて、總べて他人の物には金が費つてゐて、それを壊はせば辨償しなければならぬと云ふ事が分る、例へば此處に一人の子供があつて何か持つてゐるとする、そこで誰かゝその物を壊はした時、新しい物を買

つて返したり、或はその物の代金を彼に與へたりすると、子供は直ちに、自分も若し人の物を壊したりなぞすれば、是非共それを辨償しなければならぬと云ふ事を知る、今迄人の物を非常に壊はしたり何かしてゐた子供が、一度自分の物を持つと、すつかりその態度が變つて、他人の物を無暗に壊はしたりなぞしないやうになる事はよくある、實際大人でも、自分の持つてゐない權利、從つてそれに伴ふ責任と云ふやうなものは容易に理解出來ないから、之が子供に分らぬは無理もない、夫故子供等をして他人の所有物を尊重する習慣を作らしむるには、先づ彼等に物を所有せしめ、それを自分なり他人なりが破壊した時の心持を味はせるがよい。

子供が物を破壊した時、最初からその物の價格相當の代金を精確に辨償せしむる必要はない、要は子供をして物に對する金錢上の責任觀念を養はしめ、その物を破壊すれば當然其は辨償しなければならぬと云ふ事を知らしむればよい。

、そして子供が數字や計算が出来るやうになるに従つて、その辨償額と、その物の値段とを一致せしむるやうにしなければならぬ、併しそれでも子供に是非その代價の全部を辨償せしめなければならぬと云ふ必要はない。例へば娘の子が母親の手助けをして皿を拭いてゐて、誤つて之を落して破つたとしたならば、之に對して娘が皿の代を辨償しなければならぬと云ふ理由はない、併し尚不注意と云ふ點にその責任があるから、斯様な惡氣のない失策には、代價の半分位を辨償せしむればよいだらう。併し若し用もない事をして破損したりなぞした時は、充分之を懲らしめる爲め、全部辨償せしめなければならぬ。

罰と辨償

若し故意に物を破損したりなぞする場合には、單にその代價を辨償せしめた丈けでは足らぬ、それに加へてその惡意に對して罰を加へる必要がある、子供が物の破損に對して金錢上の責任を課せらるゝ場合には、大抵その損害を辨償

すると云ふ以外に、特に刑罰を加へらるゝと云ふ様な事は一般にない。之に對し唯一の例外は、子供が單に物を破はした許りでなく、故意に之を破壊した場合である、斯かる場合には是非とも人の財産の損害に對する經濟上の辨償と、その惡き行に對する道德上の罪とを嚴に差別しなければならぬ。若し子供が何の惡氣もなく誤つて物を破損した場合、それに辨償した上叱られ迄したならば子供は二重の罰を受けてゐると感ずるであらう、従つて餘り無理である、得手勝手であると感じるは當然である、然るに又過失や不注意の爲めだからと云ふので、親達が子供の破壊的行爲を大目に見て置くと、子供は何時迄經つても物事に對する注意がなくなる、併し當然の辨償せしめる丈けにして置くと、子供は辨償を以て、當然なす可き事と考へるやうになるであらう。即ち辨償は正義の要求する處であると考へる。

正義

子供等には決して不正當不公平な取扱ひを受けてゐると言ふ感を持たせぬ事が何より必要である。或る商人が、その子供に二十五錢を與へる約束で、ランブの包を解かしてゐた、然るに子供は誤つてそのランブを一つ壊はしたが、之は丁度廿五錢のランブであつたので商人はその辨償として廿五錢拂ふものを拂はなかつた、然るに子供は非常に之を不都合だと考へた、何故かと云ふと、彼は全く只で、その仕事をした形となつてゐるからである、一方の父親の方は飽く迄正當に振舞つてみせる積りであつたが、併しその裁斷が餘り獨斷的であつた。彼は斯様に定める前に、先づ子供に自分の處置が充分理由ある事、決して不都合でないと言ふ事を知らせる必要があつた、それで彼はまあこんな工合にでも子供に話したらよかつたらう。私はランブ一つ損した、お前はその爲めまた只で働いた事となつて終つた。併しお前も故意とランブを破つたのでないから、此の損害はお互様だと。

又或る十二才の子供が馬を繋ぐ時、暫らくの間だと思つて、たつた一本の杭に結んで置いた、處が馬がバツと立つた時、片一方から強き束縛を受けたので驚いて走り出し、その杭を破つて終つた。そこで子供の父親はその子供に杭の値段を半分だけ辨償させた。子供は左程反抗もせず辨償したが併し子供は馬のした事に何で俺が責任があるんだらうと不平を言つた、此は彼が最初馬を斯様な風に繋いで置く事は危険であると明かに注意を與へられてゐたかつたと云ふ點で幾分その罪も軽い譯である、然るに父が斯様な辨償をさせたのは幾分父の方にも短氣な處がある。従つて子供が不都合な取扱ひを受けてゐると感ずるのも無理はない、若し之が彼が金錢上の責任を課せられた最初の經驗であるとするれば、此は確かに此の子供に悪影響を與へたであらう。併し此の子は度々前にも斯様な責任を負うて辨償した事があつた、そして父の正義親切と云ふ事を深く信じてゐたので、たつた一度位斯く不都合な取扱ひを受けたと感ずるでも、

それは決して父親に對する信用を失ふやうな事もなく、又損害賠償を以て不都合だと感ずるやうな事はなかつた。

●●●●●
責任の負荷

子供等は財産に對する責任以外、尙多くの他の責任をも負ふやう期待されなければならぬ、而して若し彼等が充分の手當を受けてゐたならば、彼等も喜んで責任を負ふであらう、彼等がクリスマス等の贈物や誕生日の贈物を買ふ時に、その代金は勿論彼等に自分の金から拂はするがよい。その他日曜學校の献金教會への献金等皆自分の金から拂はせたがよい。更に成長すれば學校に於ける級の費用、その他彼等相當の社交費等も皆同様に彼等自身に拂はせなければならぬ。或は自分自身の娛樂の爲めの費用等は云ふ迄もなく、此の自辨の部類に入るものである、併し修養教育の目的に使ふ金は是非共兩親の拂ふ可きものである、親達と雖も勿論彼等子供の爲め、その使途が悪くさへなければ、規定外の

小遣を與へるに左程反對はあるまい。

子供等が何も言つてきかせなくても、自分から進んで種々金錢上の責任を引き受けようとするならば、夫は金錢上の訓育の良い結果である、又子供等が自分自身の衣物を買つたり、又家族の人々に御馳走をしたりして自ら得意となるのは、何も珍らしい事ではなく、全くあり勝ちの事である、金錢上の訓育の最高の結果は金錢の價値の理解である、併しそれは單に自分自身の慾望を満足させる手段としての金錢の價値許りでなく、又他人の喜びの爲めにも盡し得る物として理解する事である。

好適例

親達が、子供が物を壊はした時にとる種々の處分法と、その處分が子供の上に及ぼす種々の結果とは次の例で分る。

私は幼少の時は、物を破つたり壊したりしても、それに對して少しも責任は

なかつた、勿論値段の高い皿などを壊はした時は大に小言を食つたのであるが、併しそれを辨償すると云ふやうな事はなかつた。そして若し破つた皿や物が高價なものでない時には、その小言さへ云はれた事はなかつた、併し時々私は圖書館の本を借り、期限を過ぎて返したりした時には、その過ぎた期限だけ辨償しなければならなかつた、けれども之は家庭外の事で、自分の宅の物を壊はした時、それを辨償すると云ふやうな事は一度もなかつた。

私は自分の壊はした物の爲め辨償しなければならぬと云ふ事は一度もなかつた、そして私の父は普通私が壊はした後、又それを欲しがつたり、或は夫が必要になる時があると、罰のつもりが極く悪いものを買ひ與へてゐた。私は、私が物を壊はしたり傷けたりした時、父から叱られたり罰せられたりした事は一度も記憶してゐない。其代りに父は、子供で誰でも斯様な美しい物を持つてゐる者はない、若しお前が好きなければ知つてゐる人に與へてやる、さうすれ

ば彼等は悦んでお禮を言ふよと云つては私を悄氣さしてゐた、多くの場合父は私が物など壊はすと傷ましい顔をするので、それを見ると私は悪い事をした、すまないと云ふ氣がしてゐた。又物を壊はしても大抵はその代りを買つて貰つてゐたので、道具が無くて困るやうな事はなかつた。即ち父はその代りを買つてやらないで私を困らし、それで罰すると云ふやうな事はしなかつた。私は本の頁を引き裂いてそれを繕はなければならなかつた事を記憶してゐる、その仕事がしみ／＼嫌であつたので、私は二度と本を破つたりなぞしないと考えた。そして實際破らぬやう注意した。

私が小さい時は物を壊はしたりなぞすると、非常に氣持ちが悪かつた。そして若し誰もゐない處で物を壊はすと私は直ぐ母の處へ馳けつけて、自分のした事をありのまゝ話した、併し内心では出来る限り永くその事實を語り度くなかつた。けれども又一方にはどうしてもそれを早く話して終はぬと氣がすまなかつた。

た、私は何を壊はしてもその爲め打たれたりなぞした事はなかつた。そんな事は一度も覺えてゐないが、併し母はよく私の不注意な事を話し、時には大變叱つたりした事もあつた、併しそれが過ぎて終ふと私は直ちに忘れて終つて、又相變らず不注意な事をやつてゐた。

數年前私 は友人達が外で面白さうに遊戯してゐるのを見て、飛び出て一緒に遊び度くてたまらなかつた、その時母は「そんなに外で遊びたければ出て行つてもいいが、併し行く前にお前の衣物を繕ひなさい、よく記憶してあきなさい、早く繕つて置けばたつた一針でいゝ處を、時期が遅ると九針も縫はねばならぬよ。」と併し私はそれを何時も忘れて衣物を繕はないで飛び出した、偕して私が一生懸命夢中で遊んでゐると、衣物は釘に引きかゝつて、私がその引きかゝつてゐるのを知らぬ中に、見事バリ／＼と裂けて終つた、私は已むを得ず遊を止めて、家へ歸らねばならなかつた。私は自分の衣物は總て自分で繕はね

ばならぬ事を知つてゐた。そしてそれを繕ふには午後一ぱいかゝる事が分つた。母は私に針箱を渡して云つた。一針早く縫つて置けば今更そんな面倒をみなくともよかつたらうにと。實際私が早く母の云ふ通りしてゐたら午後を面白く遊べたらうに。毎土曜に母は私に十錢を與へた。そして私はそれを非常に待ち望んでゐたが、之から二ヶ月の間は一文も金を與へないと云はれて大變失望した。即ち母は私に毎週十錢づゝ與へる金を貯金して私が破つた衣物の代りを買ふ事にしたのである、之に依つて私は單に遊ぶ事が出来なかつた許りでなく、その後二箇月金さへも與へられないと知り、そしてそれは私の衣物を買ふ爲めであると知つた時、初めて私の遊戯服にも金のかゝつてゐる事が分つて、大なる教訓を得た。

私の父や母は、私が物を破つたり壊はしたりした時、私に罰を加へるのを、決して良い事だと考へてゐなかつた。父の考は今も昔も誰でも物を故意と壊は

す者はない、又それは不注意でもないと言ふのである、そして又私は一體に幼少の時から餘り物を壊はしたりなんかした事はなかつたのである。

私が自分の家族外の他人の物を、それが故意であるにせよ不注意であるにせよ、若し壊したやうな場合には、そして其が價格のあるものだと、両親は必ず私にその辨償をさせた。そしてその金は勿論私の小遣の中から出るのである、又自分の宅で物を壊はした時は辨償はしなくてもよかつたが、勿論之は誤つて壊はした場合である、併し若し故意に壊はした時は罰せられた上に、又その代價を辨償しなければならなかつた。

私は皿など壊はした時、それを少しも辨償などした事はなかつたが、母は何だか嫌やな様子をした。そしてその皿が高價なものでもあると、非常に悲しい様子をするので、そんな事があると私は恐しくて何時もビク／＼してゐた。私が一等恐ろしく感ずるのは自分の物を壊はした時であつた。此の時は外の物を

壊はした時よりも一層恐ろしい。私が學校に行つてた時は、物を壊せば直ぐ代價を拂はなければならなかつた。私の通つてゐた學校は私立學校であつたが校長は何時でも我々に云つてゐた。若し物を壊はしたならば直ぐ私に届けてくれ、すると私は君方のそれに對してしなげらぬ事を話すからと、私等は勿論此の話は當然の事だと考へてゐた。それで私等が物を壊はした時には何よりも先きに其事を校長に話してゐた。すると校長はそれに對して何程拂つて呉れと云ふので、云はれた通りそれだけ拂つてゐた。

私は十六歳になる迄は、ランプのホヤとか、その他極く壊はれ易い物を除けば、別に物を壊はしたり破つたりした事を記憶してゐない、そして私がこんな物を壊した時は、父や母は大變叱つたが、併し斯様な時も皿とかその他高價なものを破つた時の如く、大變な事をしたと云ふやうには考へなかつた。皿などはよく洗つたり、又食卓に載せるやうな時壊はした。そんな時何程か注意深く

なるやうに思つた。曾て私は母が非常に愛してゐた皿を壊はし、叱られるのが恐ろしくて私はその皿を灰桶の中に入れた。併しそれが遂に分つて、母は大變怒つた。

私が五つ位の時、私は祖父の庭で、雑草を見て大變喜んでゐたものであるが、或る日祖父は私に、雑草と云ふ奴は大變邪魔者だと話した。その後數日してから、私は近所の家の庭で遊んでゐたが、その時、庭一ぱい生えてゐる物を見た。私はそれをてつきり雑草だと考へ、忽ちそれをすつかり引き抜いて終つた。そして家に歸る時それを少し許り持つて歸つて、祖父に見せ得意になつて今日した事を話した、すると祖父は暫らくその草を見てゐたが、之はお前は隣りの大根をすつかりむしり取つたのだと云つた、そして今から自分の物でもない物に決して手をつけてはならぬと云つた、私は屹度罰せらるゝと思つてゐたが、祖父は私にその後度々金を與へ、その金で大根の種を買はせたが、勿論彼

は斯うする事を私が自分に對する罰等と考へはしまいと知つてゐた、夫故彼は私に對する嚴罰と思はれるやうな事をしようと言ふ計畫を立てた。偕て考へてみると私は幼時外の子供以上に見知らぬ人を恐ろしがつてゐた。それ故私は自分の知らぬ人には一言も口をさく事が出来なかつた。それで祖父は私に大根種の包を與へて、隣りに之を持つて行つて、自分のした事を謝つて來いと云つた。之が私にとつてどんなに恐ろしい辛い事であつたかは、誰でも殆ど想像し得まいと思ふ。私は此事を決して忘るゝ事は出来なかつた。後私はいろんな悪い事をしては罰せられてゐたが、その處罰の方法は何時でも此手であつた、其は私の父や母が、此の方法がどんな罰よりも私にとつて利き目があると考へてゐたからである。

私の小さい時は、自分の玩具や遊び道具に印しつけてゐた、そして私の兄弟や妹姉達も同様印をつけてゐた。又我々は各自その玩具を入れる爲め、各自

櫃の中に自分の場所を定め、又箆筒の抜き出し等も定めてあつた。そして若し我々が外の者の玩具を借りて、それを失つたり壊はしたりした時は、我々は早速その事をその玩具の所有者に話して、自分の物をその代りに返したり、或はその代價を拂つてゐたが、若し自分の玩具で返へす時は失つた物より良き物を返へすか、又は澤山返へさねばならなかつた。斯様にして我々は、單に自分達の玩具許りでなく、他人の物も家の物も、皆大切にしなければならぬと云ふ事を學んだ、若し我々が窓硝子を破つたり、ランプを壊はしたりなぞすると、必ず自分の金でそれを辨償しなければならなかつた。それは勿論自分で金を持つてゐる時であるが、その辨償金を持たぬ時は、その代りに餘分の仕事をしなければならなかつた。又時としては自分達の壊はした物の二倍を得る爲め、暗の夜をよく店にやられたが、之は私達にとつては實に恐ろしい罰であつた。

刑罰の廣き意義

子供等を注意深くするやうな訓練の方法は種々あるが、子供を叱つたり罰したりする親達の目的は、大抵その子に不注意の結果として苦痛を與へ、彼等をして注意深くなさうと云ふにある、處が叱つたり罰したりなどしないで、その代り痛ましい顔付を以て、子供等に、如何に人に損害を與へる事が他人を苦しむるものであるかと云ふ事を知らしめようとする人もある。然るに又一方には子供が或る損害を與へたりなぞすると必ずそれを辨償さして、一つの事をなせば必ずそれには相當の結果即ち報いがあると云ふ事を子供に知らせ、且つ自分のした行爲の報は必ず自分が受けなければならぬと云ふ觀念を養はせようとする人々もある、併しどんな人でもその子供を彼等の訓練に害したり、又は子供等の世の中に就ての考に反對するやうな方法で、その子供を扱ふ事は容易に出來ぬ。現代の科學は皆原因結果の關係を明かにするものであるが、教育家も此の點に着目して、刑罰は行爲の自然の結果に人々の注意を喚起して、その刑罰

の眞なる事を示さねばならぬと云ふ理由を立てゝゐる、夫故刑罰は、單に行爲者に苦痛を與へるとか、行爲を改めしむると云ふ丈けでは眞の意義をなさぬ、是非共刑罰はそれに依つて、その刑罰が行爲の自然の結果であると云ふ事を示さねばならぬ、此の點に於て、スペンサー氏の所謂自然的刑罰は人爲的刑罰に勝る可きものである。

め、餘分の金を儲けると云ふやうな機會は、青年になつてからよりも、子供時代には比較的多い。又此の事が人間の獨立心や自尊心に對する影響も、青年期に於てよりも幼時に於ては、その害が少い。併し要するに此の危険は、若し漸次にその金銭使用の計畫を大きくして、此の困難を避けぬと非常に大きくなる、斯くの如き金銭の費ひ方の結果がどんなものかは次の例で分るが、之と反對に幼時は出来る丈け金の遣ひ方を小さくして、思慮深く克己心を以てすれば好結果がある。

私が十三才の時でした。私は父に毎週五十錢宛私に下さい、さうすれば私は自分で靴下でもリボンでも買ひますと云ひました。それは私の友人がさうしてゐるので、私もやつてみ度かつたのでした。父は早速同意して呉れましたので私は父との約束を實行しました。暫くの間は上手く實行してゐましたがため靴下でもリボンでも何時も新しいのをつけてゐました。併し間もなく私は斯様

な約束はしなければよかつたにと後悔し始めました、と云ふのは貰つた金は一つも残さず毎週費つて終ふので、靴下がすりきれても買ふ事が出来なくなつたからです。殊に私が困つたのは靴下なぞすりきれる時は一度にすりきれ、且つ私に不注意な爲め、縫ひ繕ひされてゐなかつたので直ぐ見苦しくなる事でした、そして私は毎週金を何に遣つてゐたかと云ふと、大部分リボンを買つてゐました、私は非常にリボンが好きで、何時も金さへあれば之を買つてゐましたので、リボンの不足に困る事はありませんでした。併し何しろリボンは靴下とは全く別なものですから、何程リボン許り澤山持つてゐても、それで靴下の代用は出来ません、それで私は最後に残つてゐた古い靴下を屑箱の中に投げ込んで、やつと靴下四足を買ひましたが、その爲め二週間分の小遣はすつかり費つて了つた事を覚えてゐますが、その時私は、今後はもつと注意しようと思ひました、併しその決心覺悟がどの位長く續きましたか私は記憶してゐませんが

そして又子供が自分の娯樂費として貰つた金を貯金して、それで先づ靴のやうなさう云ふ物から買はするがよい。此は大抵九歳から十二歳位の子供に實行さす可きで、斯くすると彼等はその靴を非常に注意し大切に、無暗に雨に濡したりなぞせず、又修繕の時が来れば直ちに修繕するやうにして、大に經濟を學ぶであらう。又青年達が自分で衣服を買うて、その年の衣服の代金をちやんと帳面に控へて置き、又來年買ふ參考にでもするやうになると、其が一般に物を買ふ上に非常な利益となる、即ち此に依つて彼等は第一自分に何が毎年どの位必要であるか、又その親達は、小遣を何程與へればよい、かと云ふ事が分るのであらう。青年も漸次年が多くなればその社交の範圍も廣くなり、交際日や被服費の従つて大きくなるのは當然である、それ故自分で金を儲ける機會がなければ、親達から貰ふ金は多くならざるを得ぬ。

青年は最初數年の間は、自分の衣服を買ふにも親達の助力を必要とし、又そ

れを欲する、そして又買ふ物に依りては大に吟味しなければならぬ。若し親達が最も安い物を買ふと云ふよりも、最も良い品物を買ふと云ふ主義ならば、之は確かに良い考であるが、それでも成長盛りの子供にとつては幾分事情が異つて来る。蓋し子供は非常に大きくなるから、またその衣物のすりきれぬ中に、最早それが身體に合はぬやうになるから、従つて丈夫一方と云ふ丈けを考へてはいけなす。

人が自分の衣物を買ふと云ふ事には、單に娯樂の爲め金を費ふとか、又は將來必要なものを買ふ爲め金を貯蓄して置くことと云ふ如き事よりも、更に一步進んで金錢上の訓練となる、此は全く子供時代の被保護期、此の期に於ては總べて必要なものは親が支給して呉れるので、子供はたゞ餘分の物丈け買へばよい。斯様な被保護期から、自分で生活上必要なものを支辨し、そして自分で必要ではないが好きな物を買へるやうに充分考へて金を費はねばならぬと云ふやう

な、一つ獨立的狀態への推移とも云ふ可きである、此の都合よく金を費ふと云ふ傾向が發達して來ると、此が成年期の生活に於て、上手に自己の財政を運轉して行き得るやうになるので、前者は後者の準備とも云ふ可きである、此が青年が自己の生活に向つて進む時に必要な訓育として受く可き最後のものである。

それならば子供が自分で責任を持つて衣服など買ふやうな年は一體何歳位であるか、何歳位が最もその手始めとして都合がいゝかと云ふと、此は個人個人で異なるもので、決して一概に云ふ事は出來ない。即ち彼等はそれ迄受けた訓練が各異つてゐるし、又その家庭の境遇、その先天的の性質等に相異がある、一人の子供は十二才であつても、その同じ家庭に有つた十八才の子よりも、却つてその一定の小遣をきり盛りして、自分の衣服を買ふと云ふやうな點に於ても後者に勝る事がある、それで一概に年ではどうしても定められぬ故之を定める

には個人個人を見て始める外はないが、それをやらすれば必ず失敗すると云ふ事が分つてゐるならば、それは見合はせた方がいゝ。大人としての財政上の手腕は完全なる失敗に依てよりも、寧ろ青年として財政上に於て、合理的に行動すると云ふ事に依つて一層よく確めらるゝ。

多くの場合に於て、手袋とかリボンとか云ふやうな物の外に何か一寸した衣物を先づ買はせるが良い。そして子供がその経験で利益を得たと思つたら、更に小遣を増加し、尙多くの物を買はして、それに責任を負はせるが良い。次の例は如何に物を買ふ場合に成功するやう親が子供を助けたか、又如何に子供を訓育したかを示すであらう。

私の父は數年の間、私に小額の遣を與へた、私はその外に自分で儲けて得た金も持つてゐたが、此等の金を四つに分けて包み、その各々の上に次のやうに書いた。小遣、クリスマス、誕生日、貯金、此の四つに私の金を不等分し

た。そして私が貯蓄した金で着物を買つた、そして一度は毛皮の手袋を買ふ爲め、随分長い間貯金した事もあつた。又よく手袋や靴下を買ふ爲め貯金したが私は之が非常に嬉しかつた。何故と云へば私は自分の物を自分の金で買ふのを誇りに感じてゐたのと、物を買ふによく考へて買ふやうな習慣を得ると考へた爲めである、斯くする事に依つて更に私が益したのは、之に依て金の價値を知る事が出来た點である、更に私が自分で金を貯金し、それで自分の物を買ふ事を喜んだのは父や母が、私が斯様に計畫を立て、四つの包に金を分つたりなんかしてゐるのを非常に喜んで呉れたからである。

私は十四才にもならぬ中から、種々の仕事をして、一週一弗から二弗と云ふ位の金を儲けた。此の金で私は靴下とか手袋とかその外自分の必要な種々の物を買つてゐた。そして時としては、母の見立てた以外の物が欲しい時など、自分で衣物を買つてゐた。斯く衣服を買ふ時は澤山の金を拂つてゐたが、その癖

減多に選んだ事もなかつた。何故かと云ふと、そんな事すれば大變暇どつて金儲けが出来なかつたから。

子供の豫算表

子供の小遣等はその家庭の地位とか、其住地の状態に依つて大に異つてゐるから、その豫算表として一般に當てはめられ得るやうな物はないが、併し次の表で大體の標準は立つだらうから、その他の點は、それを各自の地位境遇に従つて變更すればいゝだらう。

被服費

上衣

下衣

裝飾品(リボン、ネクタイ等)

洗濯賃

胴衣とズボン

帽子と靴

運動服

衣服の購求

貸し出し金計

支出

三圓三十錢

五圓二十錢

此の子供は毎週一定の小遣を貰つてゐたが、その一部を貯金してゐた。そして勘定を合はせる爲めに、何時もその金高を計算し、消費と現金との差を合はせてゐた。若し合はぬと何か記入洩れがあるのであるから、それを考へ出し、分らぬ分は損失の部に繰り入るゝ事とした。

子供が帳簿の記入の仕方を習ふと、その金銭の收支、金の勘定は非常に巧みになるが、最初の中は、出来る丈け帳簿は簡單なものゝ方がいゝ。そして一年の終りか、或は毎月の終りには、是非同一事項丈け勘定して、例へば學用品代ならばそれのみ、電車代は電車代のみ、或は中食代は中食代のみと云ふ如く勘定して、それ等各々にどれ丈けの金かその期間にかゝつてゐるか計算してみるがいゝ。するとその各費用が一目瞭然と分つて、僅かの金と思つて費つてゐ

たのが、積りてみると、案外澤山の費用となつてゐると云ふ事が分ると、子供も自然節約して来るやうになる、實際纏つた金は兎角大切にするが、一錢二錢と云ふ金は輕んじやすい、そして目立たぬやうにして費つてゐたのが、却つて多くなつてゐる、此が分れば子供等も小金と云つて無駄にする事はなくなるであらう。金の事に就て小供に話す際、最も注意すべき點重要なる點は、その供する金と、將來の爲め貯金するにせよ、或は又現在それで何かを買ふにせよ、その金から、最も良きものを最も多く得るやうに金を使ふ方法の問題である。

又子供がその金をあちら此方から得ると云ふやうであるならば、その金の出所に依つて分け、例へばあの仕事から何程、此の仕事から何程収入があつたと云ふ風にちやんと分類的に計算を立てさせるがいゝ。勿論此の金銭の出納記入は單に一定の小遣を貰つてゐる者にのみ必要であるのでない、此の經驗は、子供が如何して金を得るか云ふやうなそんな事には

自分の金銭の收支を記入する前に、先づその豫備乃至補助として、買ひ物の使等に行つた時は、それを一つ一つ記入するがよい。之には先づ受け取つた金高と、その消費額及びその條項とを記入させ、返す金とその消費額とを合はせて、渡した金となるやうしなければならぬ、又娘の子を金銭上訓練するには家事上の事に關して一つ一つ記入させると、非常に有益である、例へば十一歳位の子供に初めてパンを焼かせたならば、そのパンとパン屋のパンの價格とを比較するもよい。

或る子供は次の話の如く、自然にその金銭の記入を始め、立派にそれをやり遂げてゐるに、一方に於ては大に努力し乍ら、その計算に大孔をあけるやうな者もあるが、何れにしても、此の経験が一般に有益であると云ふ事は争はれぬ事實である。

私は最初二三枚の白紙を自分で綴ぢ合はせて、それに自分の貰つたり費つたりした金銭を記入し始めました。處が私が十二歳の時の夏私の宅の直ぐ隣りにゐる従姉の處によく行つて、従姉の爲め、皿や何かを洗つてやりました、それで従姉はお禮の積つでか毎週の終りには必ず何程かの金を私に呉れました、それで私は日記の餘白の處へ、此の貰つた金高と、私が何や彼と費つた金高とを記入する事にしました。

私は十歳の時、空想的に一種の金銭の收支表を作つて、獨りで楽しんでゐた。例へば私が使つてもいゝ金を此處に百圓丈け持つてゐるとする、そこで種々の品物の目録の中から私の最も好きな衣服とか帽子等を選んで、それを買つた事として帳簿に記入してゐたが、その消費額を上手く百圓以上にならぬやうにして、種々自分の好きなものを買ふと云ふ風に都合するのが面白かつた。

私が十三四になる頃は、その額は僅かであつたが、一定の小遣を貰つてゐた。そして私はその貰つた金と、使つた金とをちゃんと記入してゐたが、その收支